

令和元年 第12回教育委員会 会議録

日 時	令和元年10月1日(火) 午前10時30分～午前12時05分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、副部長兼文化資料館長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育課長、図書館長、学校教育課担当課長、生涯学習課主幹、学校教育課主幹4名、文化財調査事務所長、天文館長、中央公民館長、教育総務課係長、教育総務課主査
議 題	議案第13号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第11回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 まず、議案第13号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定で、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、外部評価委員2人から、成果、課題、今後の方向性について、意見、助言等を得た。 本案はこの報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けている「ふるさと向日市創生計画」の教育分野中心の主要12施策46事業となる。

	<p>内容については、教育委員会の活動状況や事業内容と外部評価委員の意見等で、事務事業の評価や更に良いものとするための意見や要望が含まれている。</p> <p>今後は、これらの意見等をもとに、事務事業に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>15ページの課題で「児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援を進める」とあるが、誰がどのように関わってアセスメントをしているのか。</p>
事務局	<p>各小中学校のその子に関わる教職員で、特別支援教育コーディネーター、担任やスクールカウンセラーも含めて、保護者や医師から集めた情報をもとに子どもへの指導の在り方を学校で協議している。</p>
委員	<p>34ページの外部評価委員評価及び意見等に「ネット情報と本で得た情報のメリットとデメリットを知る機会」という意見は興味深く、ぜひ実施してほしい。例えば、ネットで調べた情報と図鑑で調べた情報を比較する企画はおもしろいと思う。</p>
事務局	<p>昨年度事業へのこの評価を受け、今年の8月中旬から下旬にかけて「ネットで見たけどこれってホント?」というタイトルでフェイクニュースの本やネットに関する児童書などを30冊ほど並べ、貸出をする事業を行った。</p>
委員	<p>薬物の乱用は非常に深刻な問題であり、積極的に薬物乱用防止の取組をしてほしい。</p>
事務局	<p>京都府教育委員会では、学校教育の重点において薬物乱用防止を重点戦略とされており、本市はそれを受けて、全小中学校で薬物について考える機会を開催している。</p>
委員	<p>対象年齢はあるのか。</p>
事務局	<p>小学校は5、6年生が対象である。中学校は学校によって違うが、全学年が対象であったり、中学校3年生を中心に授業を実施したりしている。</p>
委員	<p>研究指定において、各学校で一定の成果が出ていると思うが、教員の異動により算数の成績が落ちるとせっかくの研究が無駄になってしまう</p>

	<p>ので、どのように研究を継続していくかを検討し、より充実した研究をしてほしい。</p>
事務局	<p>研究の中心となる教員を1人ではなく、複数の教員が研究に携わる体制づくりを図り、研究の仕方を工夫している。</p>
委員	<p>以前、小学校で中学生の職場体験があったと思うが、今年はあるのか。</p>
事務局	<p>小学校での職場体験がある時とない時がある。 生徒の希望で体験場所を決めており、小学校の職場体験がなくなることがある。</p>
委員	<p>教職員の資質能力の向上において、指導者による若手教員へのノウハウもあるので、退職教員と若手教員の良い関係を築かないと後継者が育たないを考える。</p>
事務局	<p>本市の若手教員研修は、管理職と相談して指導者を決めている。 管理職が若手教員の研修状況を十分に把握し、指導者が良い関係を築き、若手教員一人一人に応じた対応がされるよう心がけている。</p>
教育長	<p>議案第13号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により、議案第13号は承認された。 次に、委員会諸報告として「向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について —</p> <p>(資料に沿って概要を説明)</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>洋式トイレを求める女子児童が、混雑するという声を聞いているとあるが、中学生のことか。</p>
事務局	<p>第3向陽小学校において、混雑が一部あったと聞いている。</p>

	<p>また、1人当たりの滞在時間が長かったり、トイレ改修工事で便器数を減らしたりしたことにより、混雑が発生し、別棟のトイレを利用しているということも聞いている。</p>
委員	<p>京都府福祉まちづくり条例に基づき、多目的トイレを新設したということは、補助金との関係があったのか。</p>
事務局	<p>京都府福祉まちづくり条例と補助金は直接の関係はない。補助金の交付を受けなくても条例を遵守している。</p>
委員	<p>トイレ整備に関する基準に沿って整備しなければいけないという条例なのか。</p>
事務局	<p>この条例は、新築や増築時を対象にしている。今回は改修工事になるので、この条例を準用して改修工事を行っている。</p>
委員	<p>(仮称)長岡宮内裏観光交流センターについて、責任者の主体がはっきりとしていない。例えば、そこにどの部署の市役所職員を派遣させるのかどうか。</p> <p>また、「観光」と「交流センター」という言葉を組み合わせた時に、観光を専門とする方が市役所にいるのか、あるいは、全て民間委託するのかが明確にされてない。</p>
事務局	<p>まず、観光交流センターの名称について、国土交通省の社会資本整備総合交付金の項目名称であり、その交付金を受けているので、観光交流センターという名称を使用している。</p> <p>旧上田家住宅において、長岡宮跡を解説する展示や食事などをもって休憩できる施設として「観光」という名称を使用している。</p> <p>また、責任の所在は、先進地事例を参考にし、指定管理をするか、あるいは教育委員会や市の直営化にするか、現在検討中である。</p>
委員	<p>小中学生だけではなく、保護者にもスマートフォンに関する認識が深められる取組を行っていることは評価できる。</p>
事務局	<p>情報教育の中でスマートフォンの安全性やネット依存を引き続き扱っていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>前例踏襲ではなく、その時の状況を見ながら取り組む必要がある。</p>
委員	<p>要望に生徒や教職員を対象とした中学校給食のアンケート調査の実施</p>

事務局	<p>とあるが、どういう方を対象にするのか。また、アンケートの内容はどのようなものなのか。</p> <p>現在、検討中である。</p>
委員	<p>他市では、朝は教員が忙しいことや教員自身の生活スタイルを守るために、教員が校門に立って挨拶をするのではなく、校長のみが校門に立って挨拶しているところが多いと聞いた。</p> <p>本市では、現在もローテーション制なのか。</p>
事務局	<p>毎日行っているのではなく、各小学校学期に1回程度、登校指導として校門に教員が立つことが多い。その登校指導の当番をローテーションすることがある。</p>
委員	<p>教職員出退勤管理システムを導入したことにより、月100時間を超える人数が減っていることは良いことであるが、この体制を取ることで隠れ残業の発生はしていないか。</p>
事務局	<p>そのようなことがないように出退勤管理システムにきっちり打刻するよう声かけをし、隠れ残業を防いでいるところである。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和元年第12回教育委員会

令和元年10月1日（火）

午前10時30分から

向日市役所 第7会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第13号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑
について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第13号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和元年10月1日提出

向日市教育委員会
教育長 永野 憲 男

(案)

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

(平成30年度事業)

令和元年 月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（平成30年度事業）	7
	（事務事業番号）	
1	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	8
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	13
3	健やかな身体の育成と体力の向上	16
4	家庭・地域社会との連携による特色ある 学校づくり	19
5	教職員の資質能力の向上	21
6	安心・安全な教育環境の充実	23
7	生涯学習環境の充実	27
8	家庭・地域社会の教育力の向上	35
9	子育てを支援する保育環境づくり	38
10	スポーツの振興	40
11	多様性を認め合う社会の実現	42
12	歴史・文化資源の整備と活用	44

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策46事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和元年7月19日開催）

第2回点検・評価会議（令和元年8月7日開催）

第3回点検・評価会議（令和元年8月21日開催）

II 教育委員会の活動状況（平成30年度）

1 教育委員会構成員

役職	氏名	就任日	任期満了日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	令和3年6月30日
教育長 職務代理者	白幡 節子	平成17年12月10日	令和3年12月9日
委員	松本 克彦	平成20年10月1日	令和2年9月30日
委員	流石 智子	平成27年10月1日	令和元年9月30日
委員	中野 緑	平成30年10月1日	令和4年9月30日

（1）教育長の異動

平成30年6月30日で永野教育長が任期満了となり、7月1日付けで再任された。

（2）委員の異動

平成30年9月30日で前田教育長職務代理者が任期満了となり、白幡委員が10月1日付けで教育長職務代理者に指名された。

平成30年10月1日付けで中野委員が任命された。

2 教育委員会の開催状況 14回

回	開催日	時間	付議案件等
平成30年 第6回	4月24日(火)	午後2時00分～ 3時00分	(議案第7号) 向日市社会教育委員の委嘱について (報告事項) ・平成30年度主な取組事業について 学校教育課(指導係)新規・拡充事業について 指定事業について 古代衣裳制作・展示・着用体験事業及び特別展について 地区公民館施設環境整備事業について 旧上田家住宅の活用について ・向日市中学校給食調理等業務委託公募型プロポーザルの結果について
第7回	5月21日(月)	午前10時00分～ 11時00分	(議案第8号) 向日市議会平成30年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・中学校給食調理等業務委託業者の選定結果について ・学校訪問について ・小学校外国語活動について ・年間入館者数について(図書館・文化資料館・文化財調査事務所・天文館)
第8回	6月25日(月)	午前10時00分～ 10時20分	(議案第9号) 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (議案第10号) 人事に関することについて
第9回	7月2日(月)	午前10時30分～ 12時30分	(報告事項) ・向日市議会平成30年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・向日市いじめ防止基本方針の改定について ・向日市部活動指導方針(案)について ・平成30年度留守家庭児童会夏季入会申込児童数について ・中央公民館「子どもふれあい講座」について ・天文館開館25周年記念事業について

回	開催日	時 間	付議案件等
第10回	8月20日(月)	午前10時00分～ 11時38分	(議案第11号) 向日市いじめ防止基本方針について (議案第12号) 向日市議会平成30年第3回定例会の議決を 経るべき案件に対する意見について ・向日市学校給食センター設置条例の制定につ いて ・平成30年度一般会計補正予算案について ・平成29年度一般会計歳入歳出決算案につ いて (報告事項) ・向日市部活動指導方針について ・中学校総合体育大会結果について ・向日市小学生夏休み作品展について ・向日市中学生美術展及び中学生書道展につ いて ・向日市中学生弁論大会について
第11回	8月28日(火)	午前10時00分～ 10時47分	(議案第13号) 平成31年度に使用する小中学校教科用図書 の採択について (議案第14号) 平成31年度に使用する学校教育法附則第9 条に規定される教科用図書の採択について
第12回	9月25日(火)	午後4時00分～ 5時20分	(議案第15号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価に関する報告書について (報告事項) ・臨時代理について ・向日市議会平成30年第3回定例会一般質問 答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑につ いて ・中学校給食実施に伴う保護者説明会の実施結 果について
第13回	10月1日(月)	午前9時15分～ 9時30分	教育長職務代理者の指名について
第14回	11月19日(月)	午前9時30分～ 10時28分	(議案第16号) 向日市学校給食センター設置条例施行規則の 制定について (議案第17号) 向日市議会平成30年第4回定例会の議決を 経るべき案件に対する意見について (議案第18号) 人事に関することについて (報告事項) ・中学校給食開始スケジュールについて ・平成30年度向日市管内における文化財の新 指定等について ・史跡長岡宮跡復元体感具 ふわふわ!朝堂in について

回	開催日	時 間	付議案件等
第15回	12月25日(火)	午前10時00分～ 11時06分	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> 向日市議会平成30年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について 平成31年度通学区域の弾力化制度について 平成30年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について 第17回小中学生読書感想文コンクールについて
平成31年 第1回	1月22日(火)	午後2時00分～ 2時13分	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度向日市の教育(指導の重点)の改定について
第2回	2月8日(金)	午前10時00分～ 11時30分	(議案第1号) 向日市議会平成31年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度向日市の教育について 平成30年度第2回いじめ調査の概要について 平成30年度公民館学習発表会について
第3回	2月28日(木)	午前9時00分～ 9時50分	(議案第2号) 平成31年度向日市の教育について (議案第3号) 人事案件について
第4回	3月26日(火)	午前10時00分～ 11時43分	(議案第4号) 向日市社会教育委員の委嘱について (議案第5号) 人事に関することについて (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> 向日市議会平成31年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について 「児童虐待防止対策の抜本的強化について」等を踏まえた対応について

3 教育委員会委員の主な活動

(1) 教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

- ・小中学校入学式・卒業式
- ・小中学校訪問
- ・小中学校体育大会
- ・中学生弁論大会
- ・小学生夏休み作品展
- ・中学生美術展・書道展
- ・小学校陸上運動交歓記録会
- ・小中学校公開授業、研究発表会
- ・中学生英語スピーチ大会
- ・乙訓地方小学生駅伝大会
- ・向日市学校給食センター竣工式
- ・成人式
- ・史跡長岡宮跡大極殿回廊地区保全整備事業竣工記念式典
- ・京都府立向陽高等学校卒業式
- ・京都府立向日が丘支援学校入学式・卒業式
- ・京都西山高等学校入学式・卒業式 ほか

(2) 研修・協議会等

- ・乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- ・乙訓教育委員会連合会定期総会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- ・乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会

Ⅲ 事業評価シート（平成30年度事業）

施策番号	1
施策名	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

<p>施策の目指す姿</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した「質の高い学力」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 学習指導の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ キャリア教育の充実 ④ 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の充実 ⑤ 校種間連携の強化</p>

事業名	研究指定	施策の方向性	①
事業概要 実績	○京都府教育委員会指定「学力向上システム開発校」・向日市教育委員会指定 第2向陽小学校 「数学的な見方・考え方を養う」 ～児童の「問い」が連続するみんなで学び合う学習サイクルを構築しながら～ (授業研究・学習環境の整備等)		
		研究発表	11月 9日 約100人参加
	第6向陽小学校 「ユニバーサルデザインの視点に立った教育」～6向小スタンダードの形成～ (授業研究・学習環境の整備等)		
		公開授業	1月25日 約65人参加
事業概要 実績	○京都府乙訓教育局指定「OASIS校」・向日市教育委員会指定 第3向陽小学校 「わかる!」「できる!」「つながる!」必然性のある学びの創造 ～「言語活動を重視した授業改善」・「基礎・基本の定着」・「学習に向かう力、人間性の涵養」～ (授業研究・学習環境の整備等)		
		公開授業	1月31日 約70人参加
	第4向陽小学校 「ICT機器を生かした指導の工夫とパフォーマンス評価の実践」 ～外国語活動の充実と学力向上～ (授業研究・学習環境の整備等)		
		公開授業	11月26日 約70人参加
第5向陽小学校 「主体的に深く学ぶ児童の育成」～文学的文章を読むことを通して～			

	<p>(授業研究・学習環境の整備等)</p> <p>公開授業 10月30日 約100人参加</p> <p>西ノ岡中学校</p> <p>「より質の高い『深い学び』の追求～各教科の特質に応じた『見方・考え方』を取り入れた授業～」</p> <p>(授業研究・学習環境の整備等)</p> <p>公開授業 2月 1日 約50人参加</p>
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○各種学力テストを実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果分析から指導改善につなげた。</p> <p>(向日市) 標準化された学力テスト (CRT)</p> <p>国語、算数・数学、理科、社会、英語</p> <p>小学校4年生～中学校3年生</p> <p>(京都府) 学力診断テスト 小学校4年生、中学校1年生、2年生</p> <p>(文科省) 全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	特別支援教育の充実	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。</p> <p>相談件数 88件 (就学前35件、小学校39件、中学校14件)</p> <p>○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。</p> <p>全小中学校に配置 小学校15人、中学校9人</p> <p>○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <p>給付内訳 (給付対象人数：小学校60人、中学校16人)</p> <p>学用品等購入費 (小学校60人、中学校16人)</p> <p>給食費 (小学校58人、中学校15人)</p> <p>校外活動費 (宿泊あり・宿泊なし) (小学校8人・60人、中学校0人・16人)</p> <p>修学旅行費 (小学校6人、中学校1人)</p> <p>体育実技用具費・柔道 (中学校4人)</p> <p>新入学児童生徒学用品費等 (小学校11人、中学校7人)</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	職場体験	施策の方向性	③
事業概要 実績	<p>○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施した。</p> <p>小学校：農作物の栽培、保育所や幼稚園での幼児との交流、介護体験 等 中学校：市内の事業所等における2年生の職場体験 97事業所</p> <p>勝山中学校 4日間（11月） 西ノ岡中学校 4日間（10月～11月） 寺戸中学校 4日間（10月～11月）</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	現代的課題への関心	施策の方向性	④
事業概要 実績	<p>○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 第5向陽小学校 平成31年3月14日 6年生（80人）</p> <p>・がんに関する知識を医師とがん経験者から直接学び、生活習慣の大切さについて学ぶとともに、健康と命の大切さについて考えることができた。</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	校種間連携の充実	施策の方向性	⑤
事業概要 実績	<p>○各中学校校区（勝山中、西ノ岡中、寺戸中）において、学力向上を目的とした取組や児童生徒間の交流を実態に応じて実施した。</p> <p>・児童生徒</p> <p>部活動体験 向陽小6年（93人）、5向小6年（80人） 見学 3向小6年（73人）、4向小6年（102人） 西ノ岡中陸上部が指導 2向小6年（80人）、6向小6年（64人） （小学生陸上交歓記録会に向けての練習） 中学校の授業体験 2向小6年（80人）、6向小6年（64人） 中学校の体育祭見学 向陽小6年（93人）、5向小6年（94人） （体育祭予行を見学）4向小6年（102人）</p> <p>・教職員</p> <p>合同研修会（学力分析、生徒指導など） 勝山ブロック（8月、約100人） 西ノ岡ブロック（8月、約80人） 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） 勝山ブロック （向陽小へ約110人、5向小へ約100人、勝山中へ約100人） 西ノ岡ブロック （2向小へ約50人、6向小へ約60人、西ノ岡中へ約40人） 寺戸ブロック （3向小へ約60人、4向小へ約60人、寺戸中へ約10人）</p>		

	<p>○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるように、教職員の交流や幼児と小学生の交流等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童の交流行事 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1年と年長との遊び（全小学校） 小学校での発表や授業体験（4向小1年と年長、5向小1年と年長） 小学校での給食体験（2向小1年と年長、6向小1年と年長） 小学校の体育大会へ年長を招待（向陽小、6向小） 児童が保育園や幼稚園を訪問（3向小5年、2向小5年） ・ 教職員（全小学校） <ul style="list-style-type: none"> 保幼小交流会（授業参観、担当者による懇談） 合同研修会に参加（京都府乙訓教育局主催事業） 幼児教育、保育の一日体験（初任者教員対象）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○学力の向上と個性を伸ばす教育の推進に向け、各学校が、児童生徒の実態や状況に合わせて設定した研究テーマをもとに研究し、成果を研究発表会や公開授業で発信するとともに、市内小中学校教員の相互参加を積極的に勧めることで、成果の波及につながった。</p> <p>○教育支援委員会では学校や保育所、幼稚園、療育等関係機関、新たにできた小規模保育園等もふくめ保護者と連携して、児童生徒一人一人に応じた教育的支援の在り方について相談できた。また、各学校では、特別支援教育支援員による児童生徒支援の充実が図られた。</p> <p>○各学校の特色を生かした体験活動や職場体験など発達段階に応じたキャリア教育を進めることで、勤労することの喜びや大変さなどに気付かせるとともに、将来の夢や希望につなげ、規範意識や社会性を身に付けさせることができた。</p> <p>○校種間の接続をスムーズにするため、各小中学校においては、児童生徒が異校種で授業や部活動等を体験するとともに、小中学校教員が一堂に会して合同研修会を実施した。各小学校と保育所・幼稚園等においては、年間を通じて連携することにより、異校種間での教育や保育の特徴、育てたい姿について理解を深めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○児童生徒一人一人に応じた教育的支援を充実させるため、近年、新たにできた小規模保育園等を対象に、療育等関係機関と協力して、移行支援ファイルの活用等、これまで積み上げてきた有効な支援方法の活用を拡充する必要がある。</p> <p>○様々な体験活動や中学校の職場体験では、体験をすることが目的にならないよう、各学校においては、体験活動前後の学習を計画的に進め、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成することを意識して指導する必要がある。</p>	

○校種間連携では、学力向上に向け、小学校で新しく始まる外国語科と中学校外国語科の指導と評価の共有、また、不登校・不登校傾向の児童生徒への対応に向け、一人一人に応じた具体的な手立てを講じるための情報共有が喫緊の課題である。

外部評価委員評価及び意見等

○研究指定では、第2向陽小学校において、教員の発問が、児童の思考を促し、児童同士が自然に話し合い課題解決に向う仕掛けとなっており、新しい学習指導要領の目指す一つ一つの知識がつながり「分かった」「おもしろい」と思える授業として、評価できる。他の学校への波及を図ってほしい。

○研究指定のテーマ設定では、各学校において、教職員がより意欲的に研究に取り組むことができるように、主体的にテーマ設定をしており、その際、教育委員会と学校とが情報を共有し、京都府教育委員会の指定する研究内容などを活用するなど、良く連携できていると評価できる。

○学力テストの実施については、学力向上を目的として、学力の定着状況を検証するため、標準化されたCRTなどを活用し、外部の基準と各学校や市全体を比較することで客観的に見ることが重要である。

○特別支援教育支援員の配置により、教員が支援員を通じて多くの子どもを支援するケースを知り、具体的な手立てなどを学んでおり、教員の指導力向上にもつながるため、さらに配置を進めてほしい。

○校種間連携の充実については、小学生の中学校授業体験を設定することで、中学校教員が小学生にも分かりやすい授業を意識し、教員の授業力向上につながるため評価できる。また、小中学校が連携を進める中で工夫された計画であり、意欲的な取組で大変評価できる。

○保幼小連携については、幼稚園教育要領や学習指導要領の改訂でも、子どもの学びを中心とした指導の接続が重視されており、小学校においても、特別支援教育や生徒指導など、今後ますます円滑な接続を図れるよう、様々な視点での工夫を進めてほしい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

<p>施策の目指す姿</p> <p>学習指導要領に規定された公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、家庭、地域社会と一体となって、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成を図る。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 道徳教育の充実</p> <p>② 人権教育の推進</p> <p>③ 生徒指導の充実</p> <p>④ 芸術・文化活動の充実</p>

事業名	道徳の時間実践交流	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○授業改善に生かすため、研究授業の参観・研究協議・講義等を通して、児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法などについて研修を実施した。</p> <p>参加者数 15人（各小中学校から教務主任・道徳教育推進教師等）</p> <p>日時 平成31年2月7日（木）午後2時30分～午後5時</p> <p>研究授業 第5向陽小学校 第4学年</p> <p>教材名 「三つのつつみ」</p> <p>指導する内容項目 思いやり・親切</p> <p>講義 「『特別の教科 道徳』における授業づくり ～『考え、議論する道徳』への質的変換～」</p> <p>講師 京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	人権教育	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育の授業時数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校18.1時間（小1～小6における各学年の年間授業時間の平均） 中学校20.7時間（中1～中3における各学年の年間授業時間の平均） 参観、公開授業 <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校で実施 各学年1回 教職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 向日市教職員研修 2講座（同和問題、LGBT） 各小中学校で実施 14講座（小学校9講座、中学校5講座） 		
担当課	学校教育課		

事業名	教育相談等	施策の方向性	③
事業概要 実績	<p>○適応指導教室の設置</p> <p>市内の不登校の児童生徒を対象に教育相談に応じたり、集団への適応力を培うための指導を行ったり、児童生徒の主体性を育成し、早期に学校へ復帰できるよう、適応指導教室「ひまわり広場」を設置した。</p> <p>指導員5人（9月から6人、10月から7人）</p> <p>125日開設（水・木・金）、登録通室児童生徒16人（小学校8人、中学校8人）、平均で常時5人程度通室していた。</p> <p>○教育相談事業の充実</p> <p>来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談、家庭訪問による相談を実施した。中でも学校への巡回相談はニーズが高く、巡回相談は、臨床心理士3人、作業療法士1人の計4人で担当した。</p> <p>（各相談件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所教育相談件数（市役所、天文館等）延べ326件 ・電話教育相談件数 延べ26件 ・学校への巡回教育相談（9校） 延べ209件 ・家庭訪問による教育相談 延べ65件 <p>○心の相談サポーター事業</p> <p>不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境の提供を行った。</p> <p>臨床心理学を学ぶ大学院生 14人（12月から15人）</p> <p>配置校 小学校3校、中学校2校（各校週2日～4日）</p> <p>対応件数 延べ1,274件</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）	施策の方向性	④
事業概要 実績	<p>○児童生徒の体験活動</p> <p>各学校が、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。</p> <p>（目的別体験活動件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上（教科や領域など） 21件（小学校14件、中学校7件） ・体験活動（農業、栽培など） 9件（小学校7件、中学校2件） ・伝統文化（落語、狂言など） 14件（小学校13件、中学校1件） ・健康安全（食、安全など） 9件（小学校6件、中学校3件） <p>※シリーズとして複数回実施している場合も、1件としている</p>		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○「特別の教科 道徳」実践交流では、めあてを明確にした授業を参観し、研究協議を行うことで、教材研究や児童生徒の実態把握の大切さについて、認識を深めることができた。また、講師を招聘し、道徳の教科化の背景や授業づくりについて理解を深めることができた。

○全小中学校で、人権学習を実施し、人権尊重の意識の高揚を図るとともに、参観授業により保護者に授業公開や懇談会をすることで啓発もできた。また、市教委や各小中学校で同和問題についての教職員研修を行い、同和問題学習を進めるための教員の資質向上を図った。

○適応指導教室においては、通室生が増加傾向であったため、臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保し、複数の指導員体制を確保することで、通室する児童生徒へ個に応じた丁寧な支援を実施することができた。

【課題】

○中学校における「特別の教科 道徳」の実施を含め、教科化の背景や指導・評価について今後も研修を深め、適切な評価を行うとともに、児童生徒や保護者への説明に努める必要がある。

○各学校においては、児童生徒一人一人のアセスメントにもとづいた支援を進めるため、外部との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。特に小学校における不登校児童が増加しているため、下学年での出席状況等詳細な情報を校内で共有するとともに進学先中学校にも丁寧に引き継ぐ必要がある。また、教育委員会においても、適応指導教室等の支援体制を整備の上、各学校と連携を密にし、さらに児童生徒を支援する必要がある。

○心の相談サポーター等として臨床心理を学ぶ大学院生を配置しているが、所属している大学の都合もあり、人材確保の課題がある。

外部評価委員評価及び意見等

○心の相談サポーター事業において、臨床心理士の資格に限定すると人材確保が困難であるが、有効な人材であるため、今後も臨床心理学を学ぶ大学院生の確保に努めてもらいたい。

○不登校については、一度不登校になった児童生徒を見守っていく必要があるため、課題に記載のとおり、小学校高学年や中学生であっても、小学校低学年における出席状況等の詳細な情報の校内共有と、進学先中学校への引き継ぎが必要である。

○子ども未来づくり支援事業において、各学校が児童生徒の実態に応じて、体験させたい活動を考え、教育委員会がその支援をする姿勢は大変評価できる。各学校の主体的な取組がさらに進むよう、指導支援に努めてもらいたい。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成と体力の向上

<p>施策の目指す姿</p> <p>明るく生きがいのある生活を営むために、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てるとともに、現代的な健康課題への理解を深め、健やかな身体の育成を図る。</p> <p>施策の方向性</p> <p>① 体力・運動能力の向上 ② 健やかな身体の育成 ③ 食育の推進</p>

事業名	新体力テストの実施	施策の方向性	①					
事業概要 実績	<p>○各校では新体力テストを5月に実施した。</p> <p>(実施種目) 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ(計8種目)</p> <p>【8種目のうち、全国平均を下回る学年の多い種目を継続観測】</p>							
	平成30年度 新体力テスト 結果	握力 (Kg)		20mシャトルラン (回)				
	項目	年度	向日市	京都府	全国	向日市	京都府	全国
	小6 男子	30年度	20.56	19.04	20.02	65.06	66.70	64.48
		29年度	17.70	18.77		63.83	66.24	
	小6 女子	30年度	19.33	18.85	19.58	52.00	53.25	50.94
		29年度	18.48	18.68		46.83	52.18	
	中3 男子	30年度	32.53	34.42	34.90	116.53	100.54	96.64
		29年度	34.47	34.71		99.33	97.42	
	中3 女子	30年度	23.73	25.60	25.59	64.33	66.25	61.19
29年度		24.27	25.05	64.00		62.70		
※全国平均値=前年度平均値(未発表のため)								
担当課	学校教育課							

事業名	健康に関する授業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>向陽小 5・6年生（10月）、2向小 6年生（12月） 3向小 6年生（12月）、4向小 6年生（6月） 5向小 4・6年生（6月・7月）、6向小 6年生（7月） 勝山中 3年生（7月）、西ノ岡中 全学年（7月） 寺戸中 3年生（10月）</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	食育・学校給食運営	施策の方向性	③						
事業概要 実績	<p>○小学校では、農作物栽培をし、給食等で活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物例 1・2年生（さつまいも、ミニトマト、オクラ） 3・4年生（小松菜、なす、へちま、ゴーヤ） 5・6年生（かぼちゃ、米、じゃがいも） 委員会活動等（大根） ・給食等の活用例 大根、さつまいも <p>○小学校給食実施児童数 3,046人（H30.5.1現在） 米飯給食週4回実施。 配膳台、食器洗浄機、スチームコンベクションオーブン等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○中学校給食実施生徒数 1,450人（H31.1.1現在） 米飯給食週5回実施。</p> <p>○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。</p> <p>食物アレルギー</p> <p>小学校236人（有症率7.7%） （そのうち、除去食対応については、96人） 中学校138人（有症率9.3%） （そのうち、除去食対応については、29人）</p> <p>○成長期にある中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供するため、3学期から全ての中学校で給食を開始した。</p> <p>(1)プレ給食の実施</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1月15日(火)</td> <td>西ノ岡中学校</td> </tr> <tr> <td>1月16日(水)</td> <td>勝山中学校</td> </tr> <tr> <td>1月17日(木)</td> <td>寺戸中学校</td> </tr> </table> <p>(2)給食の実施 1月21日(月)～3月14日(木)</p>			1月15日(火)	西ノ岡中学校	1月16日(水)	勝山中学校	1月17日(木)	寺戸中学校
1月15日(火)	西ノ岡中学校								
1月16日(水)	勝山中学校								
1月17日(木)	寺戸中学校								
担当課	学校教育課								

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で、薬物乱用防止教室に関わる授業を実施することができた。また、非行防止教室等も含め、発達段階に応じた薬物に対する正しい知識と対処について理解を深めることができた。

○全小学校で、栽培活動と食育を関連させて学習指導を実施できた。
また、安心・安全で魅力ある給食を提供することができた。

○施設の改善や備品の更新などを行い、給食室の衛生環境の維持向上を図ることができた。

○平成30年11月に給食センターを完成させるとともに、3学期から全ての中学校で完全給食を実施することができた。

【課題】

○握力は、小・中学校ともに全国平均を下回っていることが多く、小学校では、低学年からの鉄棒や遊具を使用した遊びを積極的に取り入れるなどの工夫を続け、中学校では、体育授業のはじめに基礎体力作りを取り入れたたり、授業の中で握力を高める動作を取り入れたたりするなど、体力向上に向けての取組を引き続き行う必要がある。

○夏季休業前に薬物乱用防止教室を実施し、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施する必要がある。

○給食を活用し、食育を通じて日々の残食を減らしていくとともに、望ましい生活習慣を身につけるよう指導を行っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○体力テストにおいて、昨年度と比べて、小学校6年生と中学校3年生のシャトルランは全国平均を上回っており、評価できる。

○食育において、中学校給食実施に伴い、学校に給食委員会等の給食に関わる担当が設けられていることは大事である。また、日々の給食を活用して食について考えていく取組は大変評価できる。

○食育と併せて食材の産地を学習することで、社会の地理の学習を充実することができる。

施策番号	4
施策名	家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

<p>施策の目指す姿</p> <p>保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 開かれた学校づくりの推進</p> <p>② 学校改善に生かす学校評価の充実</p>

事業名	ふるさと学習	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に取り入れた。</p> <p>1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通じた学習</p> <p>3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ）や校区内の特色（お寺・踊り等）についての学習、簡単な歴史についての学習</p> <p>5年生・6年生：「向日市を学ぶ」インタビューやオリエンテーリング等の体験活動を通して、農作物や歴史・文化等についての学習</p> <p>※特徴的な取り組み</p> <p>2向小6年：「向日市の未来を考えよう」において、調べ学習でお世話になった市役所職員や地元農家等を招待し、環境、観光、防災等の観点から各グループが考えた「未来の都市計画」の提案、感想や意見交流もある双方向の発表会を行った。</p> <p>○中学校では、総合的な学習の時間の中で学習した。</p> <p>勝山中 1年生：「福祉、歴史、災害、公園、自然、安全」の中から選択して調査・研究した内容をまとめ、向日市の未来についての考えをまとめた。</p> <p>西ノ岡中 1年生：「向日市の特色」についての調査・研究や竹細工等向日市の特産品についての体験活動を通して、向日市の未来についての考えをまとめた。</p> <p>2年生：「向日市の特色」についての調査・研究を通して、「ふるさと新聞」を作成した。</p> <p>寺戸中 2年生：「向日市の歴史や現状」について調査・研究し、向日市活性化プロジェクト案を新聞に表現するなど、向日市の未来についての考えをまとめた。</p> <p>○ふるさと学習成果展</p> <p>児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（壁新聞、模造紙まとめ、古代衣裳、古墳模型等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会としている。</p>		

	日 時 平成30年12月22日～平成31年1月17日 場 所 文化資料館 ラウンジ 参加校 第3向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校、西ノ岡中学校
担当課	学校教育課

事業名	学校評価	施策の方向性	②
事業概要 実 績	<p>○自己評価 各学校は、評価計画を作成し、前年度の取組を踏まえ、教育活動が改善できるように創意工夫をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年2～3回） ・児童生徒、保護者、学校評議員からアンケート調査を実施（年1～3回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（6校／9校） <p>○自己評価の公表 各学校は、研究内容や授業づくりの視点等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。</p>		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で「ふるさと学習」が定着し、地域の特色に合わせてフィールドワークや体験活動、資料を活用し探求する活動、学習成果発表会等を実施することにより、児童生徒は、ふるさと向日市について興味関心を高めることができた。また、ふるさと学習成果展の実施により、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会となった。

【課題】

○新たにふるさとの魅力を発見するため、さらに地域との連携を図る必要がある。

○京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、業務改善の点検・評価を全校で実施する。

外部評価委員評価及び意見等

○ふるさと学習では、第2向陽小学校の6年生の取組のように、主権者教育の主旨に沿うものであり、大変評価できる。市職員や住民が児童生徒から市政に関する意見やアイデアを聞く取組は、主権者としての市民の育成に繋がるものであり、向日市の定住に寄与するものと考えられる。

施策番号	5
施策名	教職員の資質能力の向上

<p>施策の目指す姿</p> <p>京都府教育委員会「教師力向上のための指針」を踏まえ、教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に生かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組む。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 教職員研修の充実</p> <p>② 教職員評価の実施</p>

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○教育委員会主催の教職員研修を実施するとともに、各学校において、喫緊の教育課題や学校のニーズに沿った教職員研修及び先進校視察研修を実施した。</p> <p>①教育委員会主催教職員研修</p> <p>年間2日間で6講座実施（延べ429人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月11日（金）午後3時～午後5時 <ul style="list-style-type: none"> 「人権教育」部落差別解消法の施行を踏まえた指導（70人） 「プログラミング教育」学習の基盤となる情報活用能力（64人） 「道徳教育」道徳性を育むための多様な指導方法（84人） 平成30年8月22日（水）午後2時30分～午後4時30分 <ul style="list-style-type: none"> 「外国語・外国語活動」新学習指導要領に向けた授業実践（50人） 「人権教育」LGBTの理解と効果的な指導（83人） 「授業力向上」主体的・対話的で深い学びを通じた授業づくり（78人） <p>②各学校の主な研修</p> <p>小学校32件、中学校9件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくり（国語科、算数科、図画工作科、外国語活動など） （授業改善、授業のユニバーサルデザイン、アクティブラーニング等） 人権教育（同和教育）及び道徳教育 児童生徒への支援（児童生徒理解・特別支援教育 等） <p>③若手教員研修（おおむね採用後2～5年目の教員）</p> <p>退職教員による、指導力向上のための研修（6校 15人 112時間）</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業参観、授業、学級経営についてのアドバイス 教材づくり <p>④先進校視察研修</p> <p>各校のニーズに応じて実施（小学校16回35人、中学校6回9人）</p> <p>【主な研修校、視察テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑波大学附属小学校 研究発表、研究授業、ユニバーサルデザイン授業 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県長良西小学校 校内研究の進め方、授業研究 ・横浜国立大学附属横浜中学校 研究発表、授業研究
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

○教育委員会においては、現代的課題と参加者のニーズに合わせた課題について教職員研修を実施し、資質能力の向上を図るとともに、各学校においては、特別支援教育や教育相談等、事例にもとづいた具体的な研修を実施することで、教員の実践力を高めることができた。

○退職教員を派遣し、若手教員のニーズに合わせた研修を実施することにより、授業づくりや学級経営について児童生徒への指導に生かすことができた。

○先進校視察では、同一校から複数の教員が参加し、経年で同じ学校へ視察に行くことで、校内で指導方法等を伝達する人や機会が増え、視察内容を学校で共有し実践に生かせるようになっている。

【課題】

○目まぐるしく変化し複雑多様化する時代に生きる児童生徒に「生きる力」を身に付けさせるため、教員の果たす役割は大きく、特に、増加する若手教員の指導力をさらに向上させる必要がある。引き続き、喫緊の課題である新学習指導要領への対応や人権学習などの研修を通じて、教員の資質能力の向上に努める必要がある。

○各学校では、教職員構成や児童生徒の実態に応じた教員の実践的指導力を高めるとともに、人材育成を目的とした校内研修を今後も充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○子ども未来づくり支援事業では、各学校の研修において、年間を通じ、同じ講師を複数回招き指導を受けることで、研修内容が教員に定着し、指導力の向上に効果が上がっている。各学校の状況を踏まえ、さらに積極的に研修を推進してもらいたい。

○若手教員研修において、指導する退職教員は、基本的な教育理念や指導技術を指導するとともに、児童理解について、若手教員自身に考えさせ、任せたいことで、指導することが大切である。

○子ども未来づくり支援事業については、学校の研究指定と関連付けたり、つなげていくことで、児童生徒の学力向上や教員の資質向上の相乗効果が期待できるので、継続的に取り組んでもらいたい。

施策番号	6
施策名	安心・安全な教育環境の充実

<p>施策の目指す姿</p> <p>児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実を図る。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 学校における安心・安全の確保</p>

事業名	安心・安全教育	施策の方向性	①	
事業概要 実績	○いじめ調査の概要			
	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）			
	年度	平成29年度		平成30年度
	項目	認知	解消	認知 解消
	小学校	1,578	1,354	1,452 1,310
	中学校	120	101	182 162
	合計	1,698	1,455	1,634 1,472
	○不登校数《年間30日以上欠席》（平成29年度）			
	・小学校 1.38%（0.91%）			
	・中学校 4.33%（3.70%）			
○交通安全教室の実施				
小学校 「歩行練習」1年：向陽小、3向小、4向小、5向小、6向小 「自転車教室」2年：向陽小、3向小、5向小、6向小 「自転車運転免許教室」4年：向陽小、2向小、3向小、4向小、5向小、6向小 5年：6向小 中学校 「交通安全教室（自転車）」1年：勝山中、西ノ岡中、寺戸中				
担当課	学校教育課			

事業名	登下校時安全対策	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>①通学路安全推進会議の開催（年2回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（防災安全課・学校教育課・道路整備課）</p> <p>②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時30箇所、下校時14箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。</p> <p>③防犯ブザーの配布 小中学校の新1年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生507個、中学生540個）</p> <p>④通学路緊急合同点検の実施 文科省から示された『登下校防犯プラン』に基づき、児童生徒の登下校時において、防犯の観点から危険な箇所を抽出し、平成31年1月に関係機関と連携して緊急合同点検を実施した。 参加：京都府向日町警察署・向日市立各小学校・向日市（学校教育課・生涯学習課・防災安全課・公園交通課・道路整備課）</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	学校施設の整備	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。 ・改修内容 床面乾式床、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式LED照明機器 ・平成30年度トイレ改修箇所 向陽小学校、第2向陽小学校、第3向陽小学校、第5向陽小学校、第6向陽小学校、勝山中学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校（各1箇所）</p> <p>○市内3中学校の給食を実施するため、向日市学校給食センター及び各校配膳室整備に係る工事を実施した。 向日市学校給食センター（西ノ岡中学校敷地内）、3中学校配膳室</p> <p>○平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震及び9月4日の台風第21号により、一部破損等の被害を受けた小中学校施設の修繕及び工事を実施した。</p>		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題

【成果（学校教育課）】

○いじめ調査を活用し、アンケート及び個別の聞き取りをもとに、一人一人の状況を定期的に把握し、相談や指導、支援につなげ、いじめの早期対応、防止につなげることができた。

○通学路安全推進会議において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各機関と共有し、安全対策について検討を行った。

また、交通指導員を通行に際し注意が必要な箇所に配置し、児童が安心して通学できるよう対策を行った。

「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。

さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう、学校だよりを通じ、定期的な電池交換と外出時の常時携行について周知を行った。

加えて、各関係機関との緊急合同点検の実施により、通学路上の危険箇所の情報共有を図り、今後の環境整備や改善につなげやすくするための連携を深めることができた。

【成果（教育総務課）】

○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活を送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。

○3学期の中学校給食実施に向け当初の計画どおり、向日市学校給食センター及び各校配膳室の整備工事が完了し、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供できる施設ができた。

○大阪府北部地震や台風第21号の影響により、剥離・損傷の被害を受けた小中学校施設については、早急に災害復旧工事を行い、児童生徒の安全が確保できた。

【課題（学校教育課）】

○いじめ防止等にむけ、児童生徒に係る事象にきめ細かく対応できるよう、向日市いじめ防止対策推進委員会委員等、専門的知識を有する者からの助言をもとに、学校に対して指導支援に努めるとともに、一部の教職員が情報を抱え込まず、組織的かつ速やかに対応できるよう、引き続き、学校に対していじめの早期発見・早期対応を意識させる必要がある。

○不登校の児童生徒が増加している中、各学校が一人一人の状況を正確に把握するとともに、組織的に情報を共有し、児童生徒の自立に向けた具体的な支援策を支援計画に表すなど明確にした上で、保護者や医療機関等、専門機関との連携を図り、指導・支援をいっそう進める必要がある。

○道路状況の変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

また『登下校防犯プラン』に基づき、防犯上危険な箇所にも留意し、警察を含む各関係機関と連携しながら、防犯対策を講じていく必要がある。

【課題（教育総務課）】

○向日市公共施設等総合管理計画に基づき、学校別に個別計画を定めていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○いじめの認知について、件数の増加を否定的に捉えるのではなく、いじめの兆候を見逃さなかったと理解し、その後の指導や支援に活かすとよい。

○交通安全教室の自転車教室は、児童生徒に自転車が車両であることを認識させ、自分自身も加害者になりうることを考えさせる機会であり、非常に大切である。

○通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を増員し、配置したことにより、児童の安全が確保できたことは大変評価できる。

○大阪府北部地震や台風第21号の被害を受けた小中学校施設について、早急に災害復旧工事を行ったことは、大変評価できる。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 生涯学習の振興</p> <p>② 社会教育施設における学習機会の充実</p>

事業名	生涯学習情報紙の発行	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。</p> <p>生涯学習情報紙：年2回(前期・後期)</p> <p>前期460部、後期500部発行(市内公共施設等に配布)</p> <p>子ども向け夏休み情報紙：年1回(夏休み前)、各小中学校に配布</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等で支援を行った。</p> <p>開催講座数：6講座 参加者：70人</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	中央公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>全12講座、参加者372人</p> <p>①ふしぎ発見！理科教室 (3講座 参加者56人)</p> <p>小学4～6年生を対象に、理科好きの子どもを育成するために毎回実験を行い、理科の不思議について学んだ。</p> <p>②夏休み子ども体験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本電産(株)本社・中央開発技術研究所見学会 (参加者29人) <p>同社の沿革展示・長岡京遺跡展示の説明や15階フロアから向日市内を一望するとともに京都市側と大阪側の景色を観察。企業創業、現在開発中の製品や主力製品である様々なモーターの話を聞いた。</p> <p>③夏休み子ども体験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR見学 (参加者122人) <p>市内事業所であるJR西日本吹田総合車両所京都支所(旧向日町操車場)の見学。特急に乗車し操車場内や仕業点検・洗浄などを見学し、安全・快適に運行されていることを学んだ。踏切事故防止についても学んだ。</p>		

	<p>④子どもふれあい講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将棋が強くなる！」教室（参加者35人） 簡単な戦法を理解し、詰将棋を解いた。礼儀や対局のマナーを身に付けるとともに対局を通して将棋の楽しさを学んだ。 <p>⑤教養講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府の活断層と南海トラフ地震について（参加者33人） いつ起こるか分からない巨大地震の解説や日頃の備えについて再確認した。 ・子育てママ&パパのためのミニマネー講座（参加者4人） 子育て中の市民を対象に、人生3大資金（住宅資金、教育資金、老後資金）を中心にライフプランの基礎知識を身に付けた。 ・シニアのためのスマートフォン講座（参加者30人） 中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。 <p>⑥健康講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯から考えよう！私の全身健康！（参加者15人） 虫歯菌と認知機能との関係など口腔と全身健康について学んだ。 <p>⑦国際理解講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当は怖いグリム童話～国際理解講座とシルエットキャンドルグラス作り体験～（参加者12人） グリム童話のオリジナルを聞き、その歴史や文化について学び、素敵なキャンドルグラスを作った。 <p>⑧文化講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落語の楽しみ方講座（参加者36人） 伝統文化である落語について、扇子と手拭いだけでの表現法や話し方のポイントを聞き、落語への理解を深めた。 <p>⑨学習発表会（舞台発表）（発表者7団体、来場者170人） 公民館クラブ・サークルの1年間の学習成果発表。寺戸公民館にて開催した。</p> <p>⑩市民文化展（出展数89点、来場者758人） 市民の創作による作品を展示・発表。イオンモール京都桂川イオンホールにて開催した。</p>
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>全9講座、参加者167人</p> <p>①寺戸公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶道体験教室（参加者9人） 茶の湯の作法や楽しさを味わいながら、伝統文化を体験した。 ・楽しく学ぶ干支剪画教室（参加者17人） 剪画の技法を学び、来年の干支である「亥」の色紙を作成した。 ・寄せ植えを楽しもう（参加者30人） 		

	<p>クリスマスから新春を飾る寄せ植えを作った。</p> <p>②物集女公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨーガ体験教室 (参加者 11 人) <p>運動が苦手な方や体が硬い方も自分のペースで楽しめるヨーガを体験した。</p> <p>③森本公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の学び方 (参加者 23 人) <p>外国人観光客に道案内ができるようになりたい方や子どもの英語学習を支援できるようになりたい方を対象に英語の学び方について学んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森本遺跡ってなんでしょ (参加者 16 人) <p>森本遺跡と森本遺跡の時代・生活について学んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが気になる痔について (参加者 18 人) <p>専門の先生から予防や治療などの話を聞いた。</p> <p>④鶏冠井公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お正月の寄せ植え (参加者 25 人) <p>葉牡丹を中心に華やかな寄せ植えを作った。</p> <p>⑤上植野公民館講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金箔手工芸 (参加者 17 人) <p>新春に向けて干支の色紙を作成した。</p> <p>⑥学習発表会 (展示・掲示発表) 出展数 716 点</p> <p>公民館クラブ・サークルの 1 年間の学習成果発表。各公民館にて開催した。</p>
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>①資料の収集と貸出</p> <p>蔵書数 18万5千点</p> <p>貸出 32万3千点、貸出者数 8万8千人</p> <p>②レファレンス・サービス</p> <p>受付件数 77件</p> <p>③予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス</p> <p>予約処理件数 22,022件</p> <p>相互協力 貸出619件、借用1,482件</p> <p>障がい者サービス 自宅配本 39回 229点</p> <p>④読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動</p> <p>おはなし会プラスコンサート (3回実施) 参加者 151人</p> <p>おはなしひろば (8回実施) 参加者 322人</p> <p>文学講座 (2回実施) 受講者 104人</p> <p>小中学生読書感想文コンクール 応募者 182人</p> <p>図書館リサイクル・デー 参加者 103人</p> <p>(838冊を譲渡)</p> <p>大人の朗読会 (4回実施) 参加者 57人</p> <p>むこうビブリオバトル 参加者 33人</p>		

	自習室の開設	利用者	43人
	全国訪問おはなし隊キャラバンカー	参加者	76人
	⑤図書館ボランティアの育成及び支援		
	ステップアップ講座	受講者	10人
	ボランティア養成講座	受講者	34人
	⑥他機関との協力		
	地域で支える認知症～認知症ってなあに？	参加者	26人
担当課	図書館		

事業名	文化資料館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>①古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営</p> <p>②特別展「向日神社」 期間中入館者 2,199人</p> <p>③テーマ展示 ※（ ）内は期間中入館者数</p> <p>「くらしのなかの戦争展」（2,567人）</p> <p>「夏休み子ども歴史教室作品展」（688人）</p> <p>「くらしの道具展」（3,232人）</p> <p>④文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別企画「ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る！part8」 来場者 1,097人（定員なし） ・日曜談話会 (1)「日本画家・六人部暉峰について」 参加者45人（定員なし） (2)「中世西岡の古文書を読む」 参加者 18人（定員なし） ・歴史ウォーク 「江戸時代の”神輿道”を歩く」 参加者 32人（定員なし） ・歴史講座 (1)「地形図と地形模型が語る乙訓の近代史-大地を平面に描き、平面を立体化して探る地域のすがた-」 参加者 89人（定員80人） (2)「牛車で向かおう！！-平安時代の乙訓地域-」 参加者 59人（定員80人） ・夏休み子ども歴史教室 (1)「紙漉き体験で向日庵を知る」 参加者 20人（定員20人） (2)「かぶとを作って西岡衆を学ぶ」 参加者 23人（定員25人） ・夏休み体験イベント「長岡京の都人に変身！」 参加者 33人 ・特別展記念講演会 (1)「向日神社本『日本書紀』とその世界」 参加者 106人（定員80人） (2)「向日神社と六人部是香」 参加者 80人（定員80人） <p>⑤むこうし歴史行列絵巻事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)古代衣裳ワークショップ 参加者 24人 (2)大極殿衣裳行列 参加者・関係者 22人 従事ボランティア10人 		
担当課	文化資料館		

事業名	天文館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p><事業概要></p> <p>○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 244日、投影日数196日、投影回数620回 ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 5,277人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 2,959人（83団体） ・観覧者の内訳 大人3,682人、小中学生1,635人、幼児2,919人 計8,236人 ・団体の内訳 市内18団体595人、市外65団体2,364人 幼稚園22団体982人、保育所31団体935人、こども園等7団体256人、小学校9団体516人、その他14団体270人 <p>○定例天体観望会 参加者数 425人（12回開催）</p> <p>○特別天体観望会 参加者数 452人（5回開催） スターウォッチング in 朝堂院（6月） 夏休み親子観望会（8月）、昼の金星観望会（8月）、 お月見観望会（9月）、部分日食観望会（1月）</p> <p>○天文教室・講座 参加者数 458人（13回開催） 夏の天文教室（7月2回、8月3回） 冬の天文教室（1月2回、2月2回） 天文実験講座（7月1回） 天文学講座（9月、11月、12月 各1回）</p> <p>○特別企画事業 参加者数 294人（4回開催） 七夕コンサート（8月）、秋の特別投影（10月）、 クリスマスコンサート（12月） JAXA 宇宙科学研究所特別天文講演会（2月）</p> <p>○開館25周年記念事業 25周年記念番組「プラネタリアン」投影 観覧者数 967人 25周年記念「オリジナル缶バッジ」作成 配布数 600個</p> <p>○来館者総数12,177人（ロビーのみ入館者 2,312人）</p>		
担当課	天文館		

施策の成果と課題

【成果（生涯学習課）】

○生涯学習情報紙の発行や生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援など、市民の自主的・自発的な学習活動を支援することができた。

【成果（中央公民館）】

○中央公民館では各種講座を開催し、市民に学習の場を提供することができた。子ども対象の事業では、地域の企業の協力を得て見学会を開催することができ好評であった。新たに将棋の講座を開催したところ、多くの参加があった。学年の差を感じさせない対局もあり、真剣な表情で取り組む姿勢を見ることができた。

また文化講座では表現法などのポイントを聞いた後に落語を聴き、今までとは違う楽しみ方ができたという声が多数あり、伝統芸能の理解を深め味わうことができた。

○市民文化展、公民館サークルの学習発表会では市民の創作による作品や学習内容などを発表する機会を提供するとともに、市民の文化活動の活性化を図ることができた。

○地区公民館では多種多様な講座を開催することにより、市民の自主的な学習支援や生涯学習の環境づくりに努めることができた。

【成果（図書館）】

○事業の開催時間や内容を工夫した結果、参加者が昨年度に比べ「おはなし会」は33%、「文学講座」は18%増加した。

○学校支援に努め、ニーズに応えた結果、貸出が昨年より32%増加の2,405冊となった。

○他機関と協力して「地域で支える認知症」や「全国おはなし隊」事業を実施した。当館だけではできない講演会やおはなし会などを開催し、新たな利用者の来館に結びついた。

○新規登録のボランティアグループと参加型事業「むこうビブリオバトル」を開催し、他市からの参加者もあるなど好評だった。

【成果（文化資料館）】

○「くらしの道具展」では、市内・近隣市町から小学校団体見学を多数受け入れ、ボランティアの会会員による農具の使い方の実演や解説を行い、昔の生活について学習してもらう機会を提供した。特別展では、向日神社の貴重な文化財（普段は非公開）を多数展示し、乙訓屈指の古社である向日神社の歴史と文化について紹介することができた。

○「ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る！part8」では、「広報むこう」の掲載や小学生へのちらし配布により、親子連れを中心に、3日間で1,097人と多くの来場者が

あった。特別展関連事業として開催した2回の講演会はいずれも好評を得た。復元古代衣裳を活用した「大極殿衣裳行列」では、向日市まつり当日のステージ発表と会場内の練り歩きを通じて、参加者とスタッフが一丸となって古代の都・長岡京について広く発信することができた。

【成果（天文館）】

○天文館での投影番組や投影回数を増やし、継続して活性化事業等を展開するとともに、講座や教室等の開催を通じて、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場として充実できた。

また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の講師を招致するなど、多様な事業を通して多くの方に天文への興味と関心を深めてもらうことができた。

入館者については、前年度に引き続き10,000人を超えることができた。

【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

○小学生対象の理科教室について、第1回（6月実施）は定員を超える申込みがあったが夏休み中の第2回・第3回は定員に満たない状況であった。他の部局が実施するイベント等と重なってしまうこともあり、学期中の土曜、日曜の開催を増やす必要がある。

○子育て世代を対象とした講座について、保育ルームを設けるなど準備をしたが参加者は少なかった。参加者からは非常に参考になったとの声を聞くことができた。多くの方が興味・関心が持てるような周知方法の工夫が必要である。

○多様な市民ニーズに対応し、誰もが参加することができる環境を整え、学習活動のきっかけとなる講座の開催に努める。

【課題（図書館）】

○より多くの方に利用してもらうために、多様なニーズを把握して、資料の購入と事業展開に反映させ、その情報を発信することが必要である。そのために職員の技能向上が必要である。

【課題（文化資料館）】

○展示事業について、今後も展示内容の充実と積極的な広報に努め、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。

○文化活動事業について、展示事業と関連して開催する講演会は、多くの参加者にとって展示内容への理解と関心をより深める機会となっており、今後も魅力的なテーマ設定に努める必要がある。

夏休み子ども歴史教室など次世代向けの事業については、新しい試みとして取り入れた紙漉き及び和紙作品づくりの体験が好評であったが、内容が固定化しないよう、今後も工夫したい。

外部評価委員評価及び意見等

○生涯学習に関する講座について、参加人数に差があるが、その分析をし、今後の講座に活かしてほしい。

○中央公民館の「将棋が強くなる！」教室は、幅広い世代との交流という視点でも期待できるので、今後も続けてほしい。

○中央公民館と図書館の事業について、講座内容や開催時間の工夫により、多くの参加者が集り、大変評価できる。

○現在の子どもはスマートフォンを大いに利用しているため、図書館において、ネット情報と本で得た情報のメリットとデメリットを知る機会を作してほしい。

○文化資料館と天文館の事業について、イベントの開催と同時に展示会や投影会を行うことは、多くの参加者を集め、展示内容や天文への興味や関心を深める機会となっており、大変評価できる。

施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

<p>施策の目指す姿</p> <p>家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 家庭の教育力の向上</p> <p>② 地域社会の教育力の向上</p>

事業名	家庭教育講座	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○家庭及び地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組みの促進を図ることを目的に開催した。</p> <p>「笑顔の子育て講座 ～この話を聞くとわが子のやる気が変わります！～」 参加者：35人</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	PTA との連携・支援	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○向日市 PTA 連絡協議会の活動に対する支援・助言</p> <p>○社会教育関係団体への補助金交付 交付団体：市立小中学校 PTA</p> <p>○向日市 PTA 連絡協議会、京都府との共催による人権研修会の実施</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	地域で支える学校教育推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○学校を核とした地域づくりを目的に、地域住民が自らの経験や知識を生かして学校の教育活動を支援する体制づくりを推進した。</p> <p>実施校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）</p> <p>実行委員：45人</p> <p>内 容：学習支援、環境整備、読書活動支援、部活動支援など</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	放課後児童サポート事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った他、2向小では全学年を対象に放課後学習を実施した。</p> <p>実施場所：市内全小学校 実施回数：124回（年間延べ15,633人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での自主学習など</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	ジュニア・リーダー養成講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を行った。</p> <p>参加者：16人（小学校5、6年生：14人 中学生：2人） 開講数：7回</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○青少年健全育成団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全見守りパトロール、あいさつ運動の実施 ・市民ふれあいコンサートの実施 ・環境浄化活動の実施（携帯電話取扱店舗の立入調査） <p>○青少年健全育成団体への補助金交付 交付団体数：4団体</p>		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題			
<p>【成果】</p> <p>○家庭での子育てに関する講座を開催することで、家庭教育の担い手である保護者等に対して学習機会を提供することができた。</p> <p>○ PTA・青少年健全育成関係団体への活動に対する支援を行った。 また、各団体間の交流を深めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取り組みを継続して推進することが必要である。</p> <p>○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域で支える学校教育推進事業における人材確保に努めるとともに、PTA や青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。</p>			

外部評価委員評価及び意見等

○家庭教育講座について、講座に参加したくなるようなわかりやすいタイトルになっており、参加者が増えるよう工夫できている点が評価できる。また、今回のような評判の良い講座は続けるのがよい。

○地域で支える学校教育推進事業において、地域や学校、関係者の事情を考慮し、学校のニーズに応じた事業の充実を図ってほしい。

施策番号	9
施策名	子育てを支援する保育環境づくり

<p>施策の目指す姿</p> <p>子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）</p> <p>② 幼児教育の振興</p>

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。</p> <p>①各留守家庭児童会入会児童数 636人(5月1日現在)</p> <p>第1留守家庭児童会 126人(3クラブ)</p> <p>第2留守家庭児童会 129人(3クラブ)</p> <p>第3留守家庭児童会 77人(2クラブ)</p> <p>第4留守家庭児童会 124人(3クラブ)</p> <p>第5留守家庭児童会 117人(3クラブ)</p> <p>第6留守家庭児童会 63人(2クラブ)</p> <p>②指導員研修会の実施 計8回(参加者延べ196人)</p> <p>「不審者侵入の対応」について</p> <p>「地震発生時の避難方法」について</p> <p>「障がい児の福祉と育成支援」について</p> <p>「救命講習」</p> <p>「人権研修『エンパワメント -心の源の力の支援-』」</p> <p>「消防訓練(指導員対象及び児童・指導員対象の計2回)」</p> <p>「ワーキング研修『配慮を要する児童の育成支援について』」</p> <p>③施設環境整備</p> <p>必要に応じて各児童会の施設修繕を行った。</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	幼児教育の振興	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○向日市私立幼稚園就園奨励費補助金・向日市私立幼稚園児教材費補助金</p> <p>子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて重要である幼児教育を行う幼稚園への就園を奨励し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付</p> <p>就園奨励費：所得制限あり</p> <p>交付：園児699人 総額93,740,850円</p> <p>教材費補助金：園児1人当たり42,000円</p> <p>交付：園児857人 総額35,994,000円</p>		

	<p>○向日市私立幼稚園設備費補助金 市内私立幼稚園の教育環境の整備に対する補助金交付 交付：市内3園 1園当たり210,000円</p> <p>○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した職員研修等に対して補助金を交付 交付：195,000円</p> <p>○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 市内3私立幼稚園特別支援教育に係る人件費に対し補助金を交付 交付：市内3園 総額 1,862,000円</p>
担当課	教育総務課

施策の成果と課題	
【成果（生涯学習課）】	○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。
【成果（教育総務課）】	○トイレの改修を行ったことにより、全留守家庭児童会のトイレを男女別化及び洋式便器を整備することができた。
	○私立幼稚園に在園する園児の保護者のうち、多子世帯等の保護者負担軽減を拡充することにより、更に保護者の経済的負担を軽減することができた。 私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の研修会等を支援することにより、幼児教育の振興を図ることができた。 障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育振興を図ることができた。
【課題（生涯学習課）】	○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。
【課題（教育総務課）】	○令和元年10月からの幼児教育無償化に向け、市民に対して分かりやすい制度の説明や広報が必要である。また、入園を検討している方に対し、広く周知を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等	
	○指導員研修会について、必要な内容の研修が実施されていると評価できる。引き続き適時適切に研修を実施し、指導員の育成に努めて欲しい。

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① スポーツ活動の推進</p>

事業名	各種スポーツイベントの開催	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育大会 参加者：699人 ・スポーツ交流フェア（スポーツ文化協会60周年記念共催事業） 参加者：838人 ・スポーツランド 参加者：684人 ・東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー引継ぎ式 参加者：70人 		
担当課	生涯学習課		

事業名	市民体育館の管理運営	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 体育室稼働率：90.1% トレーニング室利用者：24,647人 ・新体操用マット一式を新調した。 		
担当課	生涯学習課		

事業名	スポーツ指導者育成	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の育成 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など ・スポーツ指導者研修会の開催（スポーツ文化協会60周年記念共催事業） 「オリンピックで得たもの」 近畿大学水上競技部監督 山本 貴司氏 参加者：280人 		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校等体育施設開放事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。</p> <p>使用回数 ○小学校 体育館：2,172回 グラウンド：1,825回 ○中学校 体育館：848回 ○向日町競輪場スポーツ施設：958回</p>		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題

【成果】

○向日市スポーツ文化協会60周年の年にあたり、同協会と共催したスポーツ交流フェアやスポーツ指導者研修会において、多数の参加者を得られた。また、東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアー引継ぎ式を実施し、気運の醸成を図った。

○老朽化した市民体育館の新体操用マットを新調したことにより、安全面の確保ができ、また競技スポーツの向上にも寄与した。

【課題】

○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○向日市スポーツ文化協会の60周年記念事業と共催したスポーツ交流フェアは昨年度より参加者が大幅に増加し、大変評価できる。他の事業との共催は多くの参加者を得るのに非常に効果的である。

施策番号	11
施策名	多様性を認め合う社会の実現

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 人権教育の推進</p>

事業名	人権研修会	施策の方向性	①
事業概要	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催する。		
実績	第1回「防ごう！守ろう！子どものネットトラブル」	参加者：61人	
	第2回「はじめてみよう！これからの部落問題学習 ～部落問題をどう語り、伝えるのか～」	参加者：39人	
	第3回「エンパワメント～心の源の力の支援～」	参加者：36人	
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
<p>【成果】</p> <p>○異なるテーマを取り上げたことにより、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めることができた。第1回目は向日市PTA連絡協議会・京都府と共催で開催し、子どものネットトラブルについて取り上げ、PTAから多くの参加があり、アンケートで親子で携帯電話の利用について話し合いたいという声が多く寄せられた。第3回目は、保健福祉関係者研修として留守家庭児童会指導員対象にワークショップ形式の研修を実施し、人権意識の高揚につながる研修であった。</p> <p>○人権研修会の広報活動として、公民館で活動しているサークル団体へのPR活動を行うことで多くの人に興味を持っていただき、研修会への参加につなげることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○より多くの市民に参加してもらえよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。</p>	

外部評価委員評価及び意見等	
<p>○研修会への参加者を増やすために、公民館のような人が集まる場所での広報活動は評価できる。また、さらに効果的な広報の仕方も検討し、参加者の増加に努めてほしい。</p>	

○多岐にわたる人権内容を限られた研修回数の中でバランス良くテーマを設定し、研修会を開催できていると評価できる。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の目指す姿 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
施策の方向性 ① 文化財の保護と活用

事業名	文化財の指定等	施策の方向性	①
事業概要実績	○史跡 史跡長岡宮跡 平成31年2月26日 追加指定 史跡乙訓古墳群 五塚原古墳 平成31年2月26日 追加指定 寺戸大塚古墳 同上 ○国登録有形文化財 旧上田家住宅 5棟 平成31年3月26日 登録 ○京都府暫定登録文化財（平成29年度新設） 物忌木簡 長岡京跡出土 1点 平成31年2月 1日 登録 平成30年度末の市内の国・府・市の指定文化財等は96件となった。 （前年度比6件の増）		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	有形文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要実績	○建造物の保護と活用 ・旧上田家住宅活用 平成28年度に史跡長岡宮跡買上事業に係り寄附を受けた農家住宅の活用について検討を行った。 庁内活用プロジェクト会議 3回（うち、1回は先進地視察） 活用実施設計の作成 ・防火・防犯 文化財火災予防運動の期間、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査 消防訓練 平成31年1月20日（日） 向日神社 ・維持管理 国及び京都府指定文化財（建造物）修理・防災設備維持管理、災害普及に補助 3件 451,000円		

	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動補助 国登録有形文化財を活用した文化活動に補助 1件 40,000円
担当課	文化財調査事務所

事業名	無形文化財の保護と後継者育成事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> 無形民俗文化財の保護と活用 保存団体の文化活動と後継者育成に補助 2件 70,000円 		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	史跡の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> 史跡公園整備事業 史跡長岡宮跡大極殿西・北面回廊地区の保全整備し、隣接する史跡指定地等との一体化を行い活用の促進を図るため、遺構表示や回廊の建物復元などの史跡整備工事（2か年事業の2年目）を行った。 整備工事面積 1,712.88㎡ 整備完了後活用面積 5,612.88㎡ 竣工式 平成31年3月23日（土） 参加者266人 物集女城跡地籍整備事業 物集女城跡の適正な保護と活用の促進を検討するため、国土調査法に基づき、城跡及び周辺地域の境界確定測量を行った。 ・面積 1.6ha 保存団体への補助 市内に所在する史跡等の保存団体に対し文化活動補助 ・3団体 78,000円 維持管理 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定を実施し、史跡環境の保全に努めた。 ・8か所、延51回 		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<ul style="list-style-type: none"> 開発等に係る埋蔵文化財の審査 <ul style="list-style-type: none"> 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 46件 建築確認申請に係る文化財審査 316件 埋蔵文化財発掘届出書受理 306件 埋蔵文化財発掘通知書受理 26件 埋蔵文化財発掘調査等事業 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査 12件 1732.00㎡ ・埋蔵文化財詳細分布調査 278件 ・各種埋蔵文化財調査に伴う出土遺物 47箱 <p>○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡京跡ほか出土銭貨 50点 <p>○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業</p> <p>埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、そのデータベース作成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度コンテナ48箱413点（点数は活用できるA、B分類のみ） ・累計コンテナ11,875箱72,136点（点数は活用できるA、B分類のみ）
担当課	文化財調査事務所

事業名	文化財の広報普及事業	施策の方向性	①
事業概要実績	<p>○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明（平成22年6月22日 開所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園日数 349日 ・来訪者数 8,455人 ・1日平均 24.23人 ・累計来訪者数 65,334人 ・市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。 <p>○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用（平成26年3月末配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 1,133人 <li style="padding-left: 20px;">ダウンロード 589人 <li style="padding-left: 20px;">貸出タブレット 544人 ・累計利用者 15,517人 <li style="padding-left: 20px;">ダウンロード 10,943人 <li style="padding-left: 20px;">貸出タブレット 4,574人 <p>○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用 （平成29年3月末配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（ダウンロード）数 364人 ・累計利用者（ダウンロード）数 4,145人 <p>○模型の展示</p> <p>平成28年度に実施した「長岡宮大極殿等一部復元プラン策定事業」で作成した史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元模型を広報普及目的で、本年度も</p>		

引き続き市役所本館エントランスに展示した。

○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着）

- ・貸出数 32人

○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開

- ・一般公開 期 間 平成30年5月23日～平成30年5月31日
見学者 427人
- ・臨時公開 期 間 申込日（随時）
見学者 267人（市内小学校及び大学等）
- ・その他、公益財団法人向日市埋蔵文化財センターでは、石室公開に併せ、小学校でふるさと学習を実施した。

○市民考古学講座開催事業

- 「継体天皇の時代とオトクニ」を主題とし、講座5回と講演会1回を実施した。
- ・参加者 計695人

○埋蔵文化財調査成果展の開催

- ・展示会名 前年度の調査成果と埋文センター設立30周年記念展示を同時開催
期 間 平成30年9月1日～平成30年10月8日
来館者 1,954人
- ・講演会 開催日 平成30年9月29日(土)
演 題 「土器に文字を書くこと」
参加者 53人

○スタンプラリー開催

- ・名 称 史跡めぐり 大発見向日市～桓武天皇の王宮を訪ねて～
- ・内 容 市内5か所の史跡長岡宮跡等をめぐるウォーキングイベント
- ・開催日 平成31年3月23日(土)
- ・参加者 266人
- ・備 考 史跡長岡宮跡大極殿回廊地区竣工事業として実施

○史跡整備竣工記念講演会（文化庁主任調査官）

- ・開催日 平成31年3月23日(土)
- ・演 題 発掘最前線～遺跡を守り伝える
- ・参加者 131人
- ・備 考 史跡長岡宮跡大極殿回廊地区竣工事業として実施

	<p>○スライドでみるおとくへの発掘 平成30年度に乙訓地域で実施した主な埋蔵文化財発掘調査成果をスライドなどで広く市民に報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主 催 乙訓文化財事務連絡協議会 (2市1町教育委員会、向日市・長岡京市埋蔵文化財センター) ・開催日 平成31年3月2日(土) ・場 所 物集女公民館 2階 大会議室 ・参加者 100人 <p>○埋蔵文化財等保管資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土遺物等資料の貸出 6機関に455点 ・写真資料提供、掲載等承諾 8機関に 39点 ・保管資料の調査・見学対応 3機関に 87点 <p>○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目 的 史跡長岡宮跡の適切な保全と、広報普及等の利用促進のため、空気で膨らませることができる塩化ビニル製の朝堂院西第四堂を作成し向日市まつり等で公開した。 利用者 699人 <p>○観光振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡長岡宮跡大極殿回廊地区整備事業において、5か国語（日本語、英語、中国語〈繁体・簡体〉、韓国語）の案内板を設置した。 ・向日市の文化遺産を紹介する既存のカラーパンフレットの内、「長岡京跡」を紹介したものを英語化した。今後、随時、5か国語（日本語、英語、中国語〈繁体・簡体〉、韓国語）で発行予定。
担当課	文化財調査事務所

事業名	歴史・文化拠点の整備	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○ソフト面の整備</p> <p>特別展のテーマに合わせ、向日神社の祭礼と向日市内の年中行事を紹介する映像番組を制作した。また、特別展の開催にあわせ、展示図録『向日神社』を作成・発行した。展示期間中だけでなく、向日神社の歴史と文化に関わる基本的事項をコンパクトにまとめたものとして、今後利用できるようにした。</p> <p>さらに、向日神社における『御鎮座千三百年記念 向日神社史』編さんにあたり、向日市史編さん事業およびこれまでの文化資料館における調査成果を提供し、原稿の作成に協力した。その結果、向日神社の歴史を詳しくまとめた『向日神社史』とその簡易版が作成され、当館はじめ図書館・小中学校・各区事務所など公共機関に寄贈され、活用されることになった。</p>		

	<p>○市民活動の推進</p> <p>(1) 文化資料館ボランティアの会の育成 常設展示案内を中心に来館者に応対するガイド班と、収蔵資料の整理、民具の展示などに取り組む資料整理・展示班に分かれて活動するボランティアの会の育成・支援を行った。(登録者 21人)</p> <p>(2) むこうまち歴史サークルの育成 文化資料館を拠点とする自主学習サークルとして、テーマごとに計4班を編成し、各班毎月2回の学習活動を支援した。また、サークル全体での合同研修会を実施し、他団体と講演会を共催した。(登録者 44人)</p>
担当課	文化資料館

施策の成果と課題	
<p>【成果（文化財調査事務所）】</p> <p>○「歴史的風致維持向上計画」に基づき、史跡整備地周辺道路の美装化や、史跡整備地に隣接してデジタルサイネージの設置など他部課の事業と連携し、文化財の活用促進に努めることができた。</p> <p>また、文化財を適切に保護するとともに、復元・体感アプリケーション「AR長岡宮」や「墳タビ！物集女車塚古墳」などの配信、展示会や講座、講演会、史跡めぐりの開催など、地域の特色ある歴史・文化資源の魅力を引き出し高めるため、エアー遊具を用いた歴史解説や説明板やパンフレットの多言語化など多彩な文化財の保護と活用を推進することができた。</p> <p>その結果、市民の文化財保護への理解を深め、史跡への来訪者や講演会等の参加者増などの成果を上げることができ、文化財を核とした地域振興、観光振興などのまちづくりにも寄与することができた。</p>	
<p>【成果（文化資料館）】</p> <p>○向日神社の祭礼と、向日市内の年中行事について、分かりやすくまとめた映像番組を制作することができた。</p> <p>○文化資料館ボランティアの会は、例年どおり、常設展示の個別案内、団体見学対応、夏休み子ども歴史及び連続ワークショップの運営補助、収蔵資料の整理・清掃、民具の展示など、幅広く活動した。</p> <p>また、古代衣裳製作及び乙訓地域地形模型制作のボランティア活動では、市民有志が自主的な運営により創造的活動を、年間を通じて活発に行った。</p>	
<p>【課題（文化財調査事務所）】</p> <p>○史跡乙訓古墳群や史跡長岡宮跡、向日神社など本市の特色ある歴史・文化資源は、市内外への認知度が必ずしも十分ではない。このため、歴史・文化資源を地域の歩みを物語る「宝」として、「後世に残したい」という思いを市民の間で共有されるよう、広くその価値を高めるため、多彩できめ細やかな保護と活用、情報の発信を継続して実施していく必要がある。</p>	

○平成30年9月4日に本市を通過した台風21号により、市域の史跡や社寺など歴史文化遺産も暴風に見舞われ、屋根瓦の落下など建物の一部損壊、倒木や倒木による根返しなどの被害が発生した。幸い保存に大きな影響を及ぼすものではなかったが、復旧のための財政的・人的支援等について検討していく必要がある。

【課題（文化資料館）】

○調査活動については、引き続き市内の潜在的歴史資源の発見・保存・活用を図る必要がある。ソフト面の整備においては、本市の歴史・文化資源について分かりやすく発信するメディアとして映像番組が有効であり、今後も改良したい。古代衣裳復元の取り組みは、研修会を開催するなど、ボランティアが長岡京期の衣裳について理解を深め、復元製作技能を高めるとともに、新規メンバーの拡大に努め、より充実した活動ができるように支援していく必要がある。

○市民活動の推進について、ボランティアの会の新規入会が少ない傾向が続いていたが、最近、数名の新規入会があった。しかし、その一方で退会もあり、なお会員数は少ないため、今後も呼びかけ方の工夫に努める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○旧上田家住宅について、市民に開放できる貸室を設ける計画は、貸室を利用する市民にとって長岡宮跡の展示等を見てもらう機会にもなり、長岡宮跡の広報普及の拠点として大変評価できる。

○展示図録『向日神社』の作成や映像番組の制作は、小中学校等の公共機関で広く活用することができ、大変価値が高い。

向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和元年10月1日
教育総務課

令和元年9月9日から11日までに開催されました、向日市議会令和元年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(公明党議員団 長尾 美矢子)</p> <p>防災について 体育館のトイレについて</p> <p>洋式トイレについて</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>避難所になる小中学校の体育館で、多目的トイレが設置されているのは、向陽小学校、第4向陽小学校及び勝山中学校の3校であり、そのうち第4向陽小学校が、外部から、障がいのある方にも利用が可能なトイレとなっている。</p> <p>第4向陽小学校のトイレについては、平成25年に実施した体育館の耐震補強工事の際に、平成7年施行の京都府福祉のまちづくり条例に基づき、外から出入り可能な体育館器具庫の一部を、多目的トイレとして新設したものである。</p> <p>その他、第4向陽小学校以外の小中学校8校については、外からも出入りできる通常のトイレを設置している。また、小中学校については、障がいのある児童生徒が利用できるよう、その状況に応じたトイレを別途整備してきたが、京都府福祉のまちづくり条例に適合するスペースが構造的に確保できないことや、既存校舎の高低差がスロープでは解消できないといった、根本的な課題があったことから、現在、進めているトイレ改修の5か年計画の中では、多目的トイレの整備を盛り込むには至らなかったところである。</p> <p>しかしながら、避難所になる学校に多目的トイレを設置することについては教育委員会としても必要であると考えており、大規模改修や改築時に、外からの出入りの可否も含めて、多目的トイレの設置について検討してまいりたい。</p> <p>本市では、全小中学校のトイレの洋式化などの改修を、毎年度、1校に1か所を基本に、平成28年度から5か年計画で実施しており、4年目を迎える本年度末で、計画の35か所中29か所の整備が完了する。</p> <p>改修内容としては、和便器から洋便器への変更をはじめ、衛生に配慮した自動点灯、自動洗浄及び床の乾式化、また環境に配慮したLED化などであり、明るく衛生的なトイレ整備を計画的に実施しているところである。</p> <p>学校からは、洋式化等の改修により、「児童生徒が快適に使用している」、「進んで掃除に取り組んでいる」などの報告を受けているが、一部の学校からは、休み時間の状況によっては、洋式トイレを求める</p>

(MUKOクラブ
和島 一行)
UDフォントの導入
について

女子児童が、混雑するという声も聞いている。

令和2年度には整備計画が完了するので、その時点で使用状況を調査するとともに、将来の児童生徒数の推計も考慮に入れ、未改修トイレの和便器から洋便器への変更について、検討してまいりたい。

【教育長答弁】

「UDフォント」とは、ユニバーサルデザインに配慮したフォントであり、「ユニバーサルデザイン」とは、いわゆるバリアフリーが障がいによりもたらされるバリアに対処するとの考え方であるのに対し、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインするとの考え方である。

議員ご指摘のディスレクシアとは、基本的に全般的な知的発達に遅れはなく、読むことに著しい困難を示す障がいと考えられており、本年5月1日現在、本市の小中学校において、ディスレクシアとの診断を受けている児童生徒は報告されていない。

しかしながら、読み書きに困難のある児童生徒は数名おり、各学校において一人一人の状況に応じた支援を行っているところである。

行を飛ばして読んでしまう場合には、読んでいる箇所だけが見えるようにしたシートを用いたり、すらすらと音読することが難しい場合には、教科書本文の文節に斜線を入れて読みやすくしたり、音声ペンをタッチして読むことのできる教材を用いたりするなど、各学校において、当該児童生徒が困難さを感じる内容と、学習する場や状況に応じて配慮や支援をしている。

また、教員が作成する教材については、使用フォントの種類のみならず、見やすい文字サイズにしたり、行間を十分に空けたりするなど、読むことに対する困難さを感じる児童生徒だけでなく、全ての児童生徒に分かりやすいものとなるように配慮している。

議員お尋ねのUDフォントの導入について、全ての児童生徒に分かりやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うためには、それぞれの困難さに応じた指導・支援ができるよう、適切な学習環境の整備とともに、指導方法や教材の工夫が重要であり、見やすいフォントの導入もそのひとつであると考えている。

現在、学校で教科を教える主たる教材として使われている教科書については、各発行者において、フォントを大きくしたり太い線を使用したりといったフォントに関する取組や、色覚の特性に配慮した見やすい色を使用したり色だけで情報を伝えないように模様をつけたりするなどカラーユニバーサルデザインに関する取組のほか、重要な部分を囲むことにより明確に視覚化したり写真を重ねる際には境目をわかりやすくしたりするといったレイアウトに関する取組など、教科書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められており、教科書が障がいその他の特性の有無にかかわらず児童生徒にとって読みやすいものとなるように改良が進められているところであ

多様性を認める教育
について

る。

本年度は、来年度から使用する小学校の教科書を新たに採択したところであるが、UDフォントの使用などユニバーサルデザインへの配慮についても議論した上で、教科書を採択したところである。

議員紹介の奈良県生駒市では、市内小中学校の教職員のコンピュータにUDフォントを導入し、各学校で作成するプリントなどの学習教材で利用されていると聞いている。

本市においては、児童生徒が直接使用するコンピュータ教室のコンピュータについて、昨年秋にシステム更新を行った向陽小学校、第2向陽小学校及び全中学校において、議員ご紹介の一部のUDフォントがWindowsの標準フォントとして導入されており、すでに利用しているところである。

また、残る4校についても、本年秋にシステム更新を予定しており、最新のWindowsを搭載することになるので、これにより全校のコンピュータ教室でUDフォントが導入されるものである。

一方、小中学校の教職員が学習教材を作成するために用いているコンピュータには、現在のところUDフォントは導入されていないが、旧型のWindowsに対しても、無償のフォントが供給されているので、技術的な問題や既存システムへの影響等を含めて、今後導入に向けて検討するとともに、システム更新の際には最新のWindowsを採用し、UDフォントを導入してまいりたい。

本市においては、自立と共生、人権尊重をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進しているところであり、学校教育においては、生命や人間の尊厳、人権の意義、障がいのある人の人権など、お互いの個性や価値観を尊重し、多様性を認める態度を育む教育活動を推進しているところである。

1点目の障がい者理解教育について、子どもの頃から障がいの有無にかかわらず、共に助け合い学び合う精神を育むことが重要であり、小学校においては、1年生から6年生まで発達段階に応じて系統的に学習を進めている。

例えば、低学年では特別支援学級について知り、一緒に遊んだり、給食や掃除などの活動を一緒に行ったりすることで、お互いに違いを認めて協力することの良さを感じ、中学年では視覚障がいについてアイマスクを体験するなど具体的な障がいについて知り、高学年では、5年生の林間あるいは臨海学習、6年生の修学旅行で特別支援学級の児童と行動をとることで思いやりや助け合いの良さに気づき、共に力を合わせて生きる大切さなどを学んでいる。

中学校においては、例えば、福祉体験学習で、手話や要約筆記、点字の実習を行ったり、実際に車いすを使った移動や目の不自由な方への援助を体験したりすることで、障がいのある方への配慮や支援について理解を深め、一人一人が取るべき行動について考え、共生社会を実現しようとする意欲と態度を育んでいる。

また、各学校では、特別支援学級の児童生徒が教科や学習内容に応

じて、通常学級の児童生徒と一緒に学習する他、体育祭などの学校行事や、お祭りなど地域の行事にも参加し、通常学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒の交流を図る中で、相互に理解を深めているところである。

さらに、特別支援学校に通う小学部の児童が、居住する校区の小学校の授業に参加したり、中学部の生徒が校区の中学校の文化祭を見学したりする他、長期休業期間中には、市内の各小学校を会場として、特別支援学校の児童生徒と校区の特別支援学級の児童生徒が障がいのない児童とともに、クイズや遊びなどを行う交流の集いを実施しており、参加した児童生徒からは「心が分かり合える友だちになれるように頑張っていきたい。」「しにくさのハードルがあるのに、そこにいじめのハードルをさらに乗せてはいけないと思った。」など感想があり、こうした交流の積み重ねによって、児童生徒一人一人が、個性を認め合うことの大切さに気付き、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学んでいる。

次に、2点目の性的マイノリティ教育に関してですが、学校教育において、性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒への適切な支援とともに、すべての児童生徒の人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるよう、理解と認識を広げる教育が必要であると考えている。

そのためには、各学校において、全教職員が、多様な性の在り方などの概念について正しく理解・認識することが重要であり、また、日頃、指導に当たる教員には、悩みや不安を抱える児童生徒のよき理解者となり、その時々状況に応じた、きめ細かな対応が求められるところである。

このため、教職員に対しては、服装や修学旅行での対応など、具体的対応事例等を記した、文部科学省作成の性同一性障害や性的指向・性自認についての教職員向けのパンフレットを配付し、各小中学校で性同一性障害等にかかる児童生徒へのきめ細かな対応について、教職員の理解促進を図っている。

また、昨年度、教育委員会が主催する向日市教職員研修において、LGBTへの理解と児童生徒に対するきめ細かな対応について、研修を実施した。

議員ご質問の、中学校の生徒に対しての教育についてであるが、性的マイノリティ教育については、現在、使用している保健体育の教科書に記載はないが、平成30年3月に発行された、京都府教育員会作成の人権学習資料集に、「性的指向・性自認」についての資料が掲載されたことも踏まえ、中学校においては、同資料などを活用し、多様な性の在り方について正しく理解・認識させ、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を身に付けさせる授業を始めているところである。

教育委員会としては、今後、性的マイノリティ教育に関する先進的な取組も把握しながら、児童生徒一人一人が多様性を受け入れる心

<p>(令和新政クラブ 上田 雅) 観光と商工業について (仮称)長岡宮内裏観光交流センターについて</p>	<p>情を養い、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる、しっかりとした人権感覚を持つ児童生徒の育成に努めてまいりたい。</p> <p>【教育長答弁】 この観光交流センターの核となるのが旧上田家住宅である。 この旧上田家住宅は、平成28年度に、文化財の保護と活用を目的とした史跡長岡宮跡の用地買い上げ時に所有者から寄附を受けた建物で、明治43年3月に建築され、昭和17年に現在地に移築され、今日まで良好な形で維持されてきた都市近郊の農家住宅であり、平成31年3月29日付けで主(しゅ)屋(おく)や内蔵(うちぐら)、外(そと)蔵(ぐら)など5棟の建物が国登録有形文化財となったところである。 観光交流センターの整備計画は、平成29年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の成果や庁内プロジェクトチームの意見集約等に基づき活用計画を作成し、平成30年度に国や京都府などの関係機関と協議の上、諸条件を整理の上、敷地内の遺構整備と建物の耐震補強や活用に必要な改修などの実施設計を行ったところである。 質問の「建物本体と西側に存在する関連した土地」については、一帯が桓武天皇の御所である内裏を防御する二重の築地という塀があった場所で、旧上田家住宅の敷地では内側の塀、内裏内郭築地回廊跡を表面表示し、西側の土地には外側の塀、内裏外郭築地の一部を立体的に再現し、また、耐震補強した旧上田家住宅内では長岡宮跡の展示解説も行い、当時の姿を想像して頂けるよう一体的な整備を計画している。 そして、本年度は、実施設計に基づき年度末の竣工を目途に整備工事を実施し、令和2年度をディスプレイや運用体制を定める準備期間としており、その中で近隣の皆様への説明を行うとともに「集客見込み」や「ランニングコスト」を算出することとし、令和3年度にオープンして参りたいと考えている。 この観光交流センターの運用については、貴重な文化財として適切に保護するとともに、先ほど申し上げた長岡宮跡を解説する展示室のほか、食事などもできる休憩所やトイレを備えた市内の散策ルートの観光拠点として、また、古民家を活用した昔の生活体験の場や、地域の方々に様々な会議や催し物の会場として使用していただける地域コミュニティの場ともなる施設として、「観光振興」及び「地域振興」に寄与するよう努めてまいる所存である。</p>
<p>(飛鳥井 佳子) 識字率アップやスマホ認知症対策について</p>	<p>【教育長答弁】 情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展する中で、様々な情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力は、学習の基盤として時代を超えて常に重要なものであると考えている。</p>

また、議員ご紹介の国立情報学研究所、新井紀子教授は、人工知能プロジェクトの研究の中で、読解力に関する調査として「リーディングスキルテスト」(RST)を開発された。

この「RST」は、人が文章を「読む」際の読解プロセスに着目し、「文節に正しく区切る」「『誰が』『何を』『どうした』といった構造を正しく認識する」「常識や知識から推論して、未知の用語の意味を位置づける」など、文章の読解に必要な力を11のプロセスに区切り、多面的に「読む力」を測るものである。

このテストにより、つまずきの原因となる学習スキルの習得不足や、気づかない不適切な学習行動といった様々な要因を明らかにし、学習に取り組む際に、そのつまずき部分に留意させ、不足しているスキルを練習させたり、知識を補ったりすることで、「読む力」は大きく向上するとされている。

このプロジェクトにおいて、全国の小学生から社会人まで、約2万4千人を対象に「RST」を使って調査をされ、「中学3年生の約15%は、主語が分からないなど、文章理解の第一段階もできていなかった。」「基礎的な読みができていないと、運転免許など資格の筆記試験にも困難が伴うと予想され、中学卒業までに中学の教科書を読めるようにしなくてはならない。」といった読解ができていない実態やこれからの課題を指摘されているところである。

現在、「RST」は、企業や大学、学校で活用され始めており、すでに、福島県や埼玉県戸田市、東京都板橋区など、全国で小中高等学校合わせて100校以上で導入され、一人一人の読解力の状況を把握したり、読解力を高めるための授業改善に活用されているところである。

今年度、京都府教育委員会も「RST」の活用研究に着手し、府内2校を研究指定校としたところであり、その一つが本市の西ノ岡中学校であり、今後2年間「リーディングスキルテストを活用した論理的思考力の育成推進校」として、研究を始めたところである。

同校では、8月1日には、専門の研究員を講師に迎え、校内研修を開催し、教員が、「RST」の開発の経緯や意義、どのように活用するのかなど、基本的な内容を学んだところであり、こうした内容を、さらに、夏期研修で校区の小中学校教員にも広げているところである。

私自身も、新井紀子教授の著書を通じ、RSTの研究に注目していたところであり、これからの時代を生きる子ども達に読解力を身に付けることは極めて重要であると考えており、府教育委員会とも緊密に連携を図りながら、西ノ岡中学校における読解力向上に向けた研究が着実に進められるよう努めてまいりたいと考えている。

次に「スマホ認知症」についてであるが、文部科学省のホームページの小中学生と保護者向け啓発資料の中で、いわゆる「ネット依存」で体調をくずし、学校に行けなくなり、医師に助けを求める青少年が急増していることや、これまで多かったパソコンのオンラインゲームで依存になるケースに加え、スマートフォンのゲームやインター

ネットにのめりこみ、歩きながらや布団の中でも手放せない人が多くなっているとの紹介がされている。

また、テレビや新聞等でも「スマホによる脳過労」「オーバーフロー脳」などと呼ぶ脳神経外科医の紹介や脳の異常なのかと言った議論が取り上げられ、中高生のネット依存について、自然体験キャンプなどの対策を講じる自治体もあると承知している。

本市の学校では、情報教育として、ネット上のいじめなどの情報モラルに加え、ネットに夢中になる危険性について、公益財団法人公衆電話会から5年生に寄贈された「子ども手帳」を活用したり、中学校では、通信業界や向日町署から講師を招いて学習したりするなど、発達段階に応じて指導をしているところであり、保護者にも情報モラル等の授業を参観していただいている。

さらに、昨年度には、ネット依存を防ぐ、文部科学省等作成の児童生徒用啓発資料を、小学6年生全員に配布の上、指導するとともに、京都府・京都市教育委員会及び府警本部の三者で作成した保護者向け啓発資料を全家庭に配布したところである。

引き続き、府教育委員会とも連携しながら、児童生徒に対しては、スマホ・ケータイ等の利用のルールとマナーを学び、ネット依存を防ぐ指導に努めるとともに、保護者への啓発を行ってまいらる。

併せて、議員ご指摘の体験活動の充実については、次年度から実施される新しい学習指導要領の中でも重視されているので、体験活動を通して、児童生徒の生きる力の育成に努めてまいりたい。

(令和自民クラブ

松本 美由紀)

本市のPRについて
自転車利用の促進及び自転車競技の活性化について
②自転車競技の活性化について

【教育長答弁】

BMXとは、バイシクルモトクロスの略で、1970年代にアメリカの子どもたちが自転車でモトクロスを実似たことから始まったとされている。我が国においては、1982年に初めてのBMXのチームが結成され、1984年に全日本BMX連盟が発足している。

BMX競技は、2008年の北京オリンピックから採用されている、大小さまざまな起伏があるダートコースを走り、順位を競う「BMXレース」と、ジャンプやトリックなどの技の難易度・独創性・オリジナリティを採点方式で競う「BMXフリースタイル」の大きく2種類に分けられる。

BMXは、近年、都市型スポーツとして若者に人気が高く、議員ご紹介のとおり、東京オリンピックで「BMXフリースタイル・パーク」が正式種目に決定され、日本人選手の活躍もあり、注目が高まっている。

現在、国内でのBMX競技人口は数千人程度と推計されており、これから競技人口の増加が期待される競技である。

また、2年後に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西大会においても、BMXが競技種目となっており、大阪府岸和田市が開催地として、同市の施設である岸和田競輪場に隣接する「サイ

クルピア岸和田」を会場に競技が行われる予定である。

同施設については、平成23年4月にBMXコースがオープンし、日本競輪選手会大阪支部が立ち上げたNPO法人が、同コースを管理・運営されており、併せて競技大会の主催や初心者向け自転車教室を定期的開催されるなど、BMX競技の普及に努めていると伺っている。

また、同施設の施設利用料や自転車、ヘルメットなどのレンタル品は無料であり、土・日・祝日以外に平日の夕方にも開設されており、利用者の拡大にも努めている。

議員ご紹介のとおり、昨年12月、京都府向日町競輪場内に、BMXの練習施設「サイクルパーク京都」が設置され、開設日となっている土・日・祝日には、親子連れをはじめ、多くの方が利用されていると聞いている。

こうした中で、人気が高まっているBMX競技を広く市民の皆様を知っていただき、自転車競技を地域スポーツとして活性化することについては、スポーツへの関心を高め、子どもの体力・運動能力の向上をはじめ、本市のスポーツ振興につながる意義ある取組であると考えている。

先ほど申した先進地である岸和田市の取組が参考になると考えるが、「サイクルピア岸和田」が市の施設であるのに対し、「サイクルパーク京都」は京都府の所有する向日町競輪場に設置されている施設であり、状況が異なっている。

自転車競技による地域スポーツの活性化について、「サイクルパーク京都」が設置されている向日町競輪場の所有者である京都府が、BMX等の振興についてどのように考えておられるのかが重要であり、まずはお考えをお聞きする必要があると考えている。

議員提案の、京都サイクルクラブやサイクルパーク京都と連携するなどして、自転車競技を地域スポーツとして活性化することについては、来年開催される東京オリンピックへの関心が一層高まる中、本市のスポーツ振興に寄与する時宜を得た取組であると考えているが、本市の意向だけでは実現するものではないので、まずは、連携の前提となる、BMX等の振興や施設の活用について、向日町競輪場を所有する京都府の意向を聞いてまいりたい。

(杉谷伸夫)

平和を願い取り組む
市民との共同について
行政の支援について

【教育長答弁】

教育委員会では、後援名義の使用許可は、「教育、文化、体育、学術研究等に関する催物事業」を対象としており、事業の趣旨に賛同し、その開催にあたって教育委員会の名義をもって、事業を実施する団体に対し、後援しているところである。

後援を許可する基準としては、「国及び地方公共団体が主催、共催又は後援する事業」、「公共的団体が主催する事業」、「向日市民の教育文化等の向上に寄与するもので公益性のあると認める事業」、「教育委員会の施策の推進に寄与すると認められる事業」などを対象とし

ている。

しかしながら、「営利を主たる目的とする事業」や「特定の政党又は、宗教に関わる団体等が、主催又は共催する事業」、「政治的活動又は、宗教的活動と認められるもの」、「公序良俗に反し又は、反すると認められる事業」、「その他後援することが不相当と認められる事業」などについては、後援しないものとしている。

質問の事業については、市民の方の自主的な取り組みであり、申請によると、その趣旨は、「世界中の子どもたちが、平和に、幸せに生きられる社会をとの願いをこめ、60人の絵本作家の原画を一堂に集めて、子どもも大人も一緒に楽しみながら、平和や憲法について、考えるキッカケにしたい」というものであり、「向日市民の教育文化等の向上に寄与するもので公益性のあると認める事業」に該当するものと考えていた。

しかしながら、当該事業では、「子どもの本・九条の会」が著者である「戦争なんか大きらい！絵描きたちのメッセージ」と題する書籍の販売もあり、その書籍の中で「改憲反対の声をあげ、その仲間をふやして」との記載があり、国政上議論がわかれている憲法改正について、教育委員会が後援することにより、特定の立場を支持すると受け取られ、政治的な中立性が担保できないこと、また、団体の規約や名簿などの確認ができず、事業を実施する団体として不明瞭でもあったことから、後援することが適当と認めるに至らず、申請に沿うことができなかったところである。

(日本共産党議員団
北林 智子)

子育て支援について
修学旅行の補助金について

【部長答弁】

本市の修学旅行補助制度は、昭和43年度に4,500円でスタートし、改定を重ねつつ、平成元年度からは1万円を補助してきたところである。

しかしながら、平成18年1月の向日市補助金等検討委員会最終報告において、修学旅行補助金は段階的削減から廃止とされ、同年9月の向日市財政健全化計画では補助金全般について、公平性の観点から抜本的に見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化等により、必要性、効果が薄れたものについては廃止・縮小・統合を行うこととしたところである。

さらには、平成19年8月の行政評価・事務事業評価で、修学旅行補助金については、経済的に困難な世帯には別途助成が行われていることから、終期を定めて廃止としたものである。

このようなことから、平成20年度から8,000円に、平成21年度から6,000円に削減しつつ、平成22年度から廃止に至ったものである。

議員お尋ねの修学旅行補助金の復活について、経済的に就学が困難なご家庭に対しては、就学援助制度において修学旅行費の全額支給を行っており、全ての児童生徒が修学旅行に参加できる機会を確保しているものである。

(日本共産党議員団
常盤ゆかり)
学校給食について
リフト等の設置

個別計画について

本市においては、昨年度から開始した中学校給食において、事業開始までのイニシャルコストとして多額の予算を費やしたが、これからも事業運営のためのランニングコストや就学援助費など、多額の経費が必要となるところであり、今後、老朽化が進む各学校施設の長寿命化を図るための大規模改修や、増改築などにおいて、さらに多額の財政負担も想定されることである。

厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的に配分し、経済的に困窮されている家庭に対してのセーフティネットである就学援助制度を優先したいことから、全てのご家庭に対する補助金の復活は考えていない。

【部長答弁】

教育委員会では、中学校給食の実施に当たり、配膳室から教室までの円滑な配膳方法について、これまでからリフトなどの設置を含め、さまざまな検討を行ったところである。

しかしながら、リフトの設置など建物の増築や改築を行う場合については、建築基準法第6条の3に定める構造計算適合性判定を行い、判定結果によっては改めて耐震診断を実施するなど、増改築部分だけでなく、建物全体の見直しが必要となり、全ての建築基準関係規定の適合を図るためには相当な時間と経費がかかることから、直ちにリフトを設置することは見送ったところである。

本市の3中学校の校舎については、相当老朽化が進んでいることから、今後、給食のためのリフトの設置だけに限らず、これからの時代に対応した学校施設にどのような機能が求められるかといった観点を含め、学校施設のあり方について中長期的な見通しを持って検討していかなければならないと考えている。

【教育長答弁】

本市では、平成28年度に、向日市公共施設等総合管理計画を策定し、市が保有又は管理する公共建築物及びインフラ施設の現況把握と課題の分析により、今後の維持管理や更新に関する基本的な方針を定め、将来の公共施設の在り方に関する方向性を示したところである。

同計画の中で、学校教育系施設については、「個々の施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、児童生徒数の推計や教室の利用状況、他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、複合化・集約化を含めて更新について検討する」こととしている。

また、文部科学省が各自治体に求めている学校施設の個別計画では、点検により劣化、損傷等の老朽化等の状況を的確に把握するとともに、改修等の優先順位や予算の平準化、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、効果的効率的に長寿命化を図るものとされている。

本市における学校施設については、対象施設の建物総数が41棟で、留守家庭児童会を合わせると47棟あり、老朽化も進行してお

給食費の無償化について

り、その状況把握に相当の時間を要していること、また、将来の児童生徒数の推計には、北部地域等の人口増加が影響することから、その状況を注視してきたが、ようやく落ち着いてきたことから、できる限り最新情報をもとに推計に反映させるため、当初の計画より時間を要しているところである。

本市、学校施設の個別計画については、施設の保有量や将来の更新コスト等、本市における現状と課題の整理を行い、学校施設の長寿命化や改築等にかかる計画の作成に向け、作業を進めているところであり、できる限り早く完了したいと考えている。

【市長答弁】

学校給食費については、学校給食法及び同法施行令において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費や施設設備修繕費については設置者が負担し、それ以外の経費を保護者が負担するとの原則が定められており、多くの自治体において、人件費、施設費等については設置者が、食材料費については保護者がそれぞれ負担されているところである。

本市においても同様であり、学校給食費の無償化を実施するには、小学校の給食費の年額48,400円と中学校の給食費の年額54,450円に、本年9月1日現在の小学校児童数2,995名、及び中学校生徒数1,480名を掛け合わせた合計金額約2億2,500万円が、本市経費負担額になるものと試算される。

本市においては、これまでから、学校給食費にかかる保護者負担の軽減を図るため、小学校では、生活保護制度や本市就学援助制度に基づく補助を実施してきたところであり、昨年度から実施した中学校給食においても、小学校と同様に就学援助等を行い、今年度は当初予算において約1,260万円を計上し、全ての子どもたちが学校給食を喫食できるよう取り組んでいるところである。

また、議員ご指摘の府内で給食費無償化を実施している自治体については、いずれも人口が減少している自治体が主に少子化対策、定住・転入の促進を目的に実施されており、近年人口が増加した本市とは状況が異なることから、本市施策の参考とはならないものと存じる。

さきほど申し上げたように、給食費の無償化については、多額の経費負担が必要となることに加え、先日、北林議員にもお答えしたとおり、昨年度から開始した中学校給食において、ランニングコストとして、今年度当初予算に約1億円を計上しており、また、今後、老朽化が進む各学校施設の長寿命化を図るための大規模改修や、増改築などにおいても、さらに多額の財政負担が想定されるから、給食費の一律無償化については考えていない。

次に、国や京都府に対して、保護者の教育費負担軽減を実施するよう要望することについて、京都府の見解として、「給食費の無償化については、全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは

(要望)
中学校給食について、現場の声を聞き、現在の状況を知るために生徒や教職員を対象としたアンケート調査を実施して欲しい。

(日本共産党議員団
丹野 直次)
災害に強いまちについて
ブロック改修について

指定避難所の整備について

現在の制度上想定されておらず、就学援助費としての位置づけや財源負担の問題については、国において適正に判断すべきであり、京都府としては、国に対して、給食施設に係る補助制度及び栄養教諭配置の拡充などを強く求めている。」と、府議会の中で答弁された。

また、全国市長会においても、子どもの就学支援として、保護者の教育費負担軽減のため、学校給食費の公費負担のあり方について検討するよう、すでに国に対して提言されているところである。

このような状況に鑑み、本市としては、国や京都府に対して現時点で財政支援の要望を行うことは考えていない。

なお、先程も申し上げたとおり、給食費については、生活保護制度や就学援助制度に基づく補助を実施しているところであり引き続き、全ての子どもが学校給食を喫食できるよう図ってまいりたい。

【部長答弁】

平成30年6月に発生した大阪府北部の地震の発生後、京都府乙訓土木事務所の協力を得て、早急に調査を行い、建築基準法等で定める基準を満たさないブロック塀を特定するとともに、緊急性の高いブロックについては、緊急工事として、平成30年中に除去を行ってきたところである。

その他のブロック塀については、平成30年度国の臨時特例交付金の繰越しを行い、第4向陽小学校、第5向陽小学校、第6向陽小学校、勝山中学校においては、夏期休業期間中を中心にすでに施工を終えている状況である。

また、残る第2向陽小学校は、10月末に完了する予定で、現在施工しているところである。

指定避難所のトイレ整備の進捗については、整備計画の4年目を迎える本年度末で、35か所中、29か所で洋式化への整備が完了する予定である。

指定避難所に必要な基準は、

- ・被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模のものであること。
- ・速やかに被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布することが可能なものであること等となっている。

本市の公民館には、1階に被災者等の受け入れが可能な会議室等があり、エレベーターを使わずに、高齢者等の要配慮者を優先的に1

階に滞在させることが可能であるが、桂川氾濫の水害時を想定した場合、森本公民館のみが浸水のおそれがあり、2階への垂直避難のためにエレベーター等が必要となる場合がある。

しかしながら、森本公民館をはじめ、いずれの公民館も建築後35年以上を経過していることから、建物の構造に与える影響や、スペースを確保しなければならないことなど技術面等で課題があることから、十分検討する必要があるため、現時点で計画を作成することは、困難であると考えている。

向日市議会令和元年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

1 日 時 令和元年9月19日(木) 午前10時開会

2 場 所 向日市役所第1第2委員会室

3 委 員 丹野委員長、福田副委員長、常盤委員、天野委員、和島委員、小野委員
村田委員

議案第50号 平成30年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について (所管分)	
	○質疑
	【教職員出退勤管理システム】
委員	教職員出退勤管理システムとはどのようなシステムか。
事務局	出退勤システムは市販の時刻管理ソフトシステムを購入し、職員室にあるパソコンにインストールしたものである。
委員	各教職員のパソコンについているということか。
事務局	職員室にある管理用のパソコン1台にソフトを入れているため、各学校職員室に1台ずつである。
委員	出勤し、着替えてから初めて職員室に入ったときが出勤時刻になるのか。
事務局	運用については、出勤してすぐにカードリーダーをかざすよう指導している。
委員	そのシステムを導入されてどれくらいたつのか。導入してから何か効果はあったのか。
事務局	昨年6月から運用を開始し、3か月の試行期間を経て、9月から本格的導入をした。前年度の比較では、例えば、月100時間を超える人数が特に中学校では減ってきている。
委員	勤務時間を把握するためということは、残業時間を減らすことが目的だと思っよいか。
事務局	長時間労働の削減を目標としている。
委員	教職員の時間外勤務については、給特法に基づくものだと考える。現在、国会にも3万2千分の署名が寄せられている。現職の教員の心の病や自ら命を絶ったり、突然死したりすることが大きな話題になっている。 今後、教員の多忙化に注目し、早期に改善をしていただきたいと思うが、この給特法についての見解などお聞きしたい。

事務局	<p>給特法は、国が定めているため、注視している。</p> <p>教育委員会においても様々な取組をしている。</p> <p>一つは出退勤管理システムの導入で、教職員が自分の勤務時間というものを非常に意識するようになり、自分の勤務時間を確認し、縮減していくか考える糧となっており、効果があったと考えている。管理職から勤務時間を意識してどのようなことで時間を取って、どのようなところで時間をつくっていくかということを教職員全員で話し合いをし、会議を縮減したり、行事を削減したり、全体的に取り組んでいく中で、意識改革が進み、効果が出ていると思っている。</p>
委員	<p>圧倒的に教員の数が足りないと思うので、教員採用試験の拡充を求めている。また、保護者の対応や学校の業務が日々積み重なって教員も疲労していると感じており、その辺を意識して取組の検証を進めていただきたい。</p>
委員	<p>出退勤システムについて、教員は子どもたちを迎えてあいさつするため校門の前に7時45分くらいから立っているが、本来の出勤時間は8時30分と聞いた。出勤が早い教員も7時15分、30分に来ている。この朝の出勤に対してどう考えているのか。</p>
事務局	<p>教員一人一人にそれぞれ生活スタイルがあり、朝にあいさつをする教員がいるのは確かだが、教室で迎える教員もいる。そのあたりは学校での話し合いの中でローテーションを組むなど工夫している</p>
委員	<p>8月は授業がないと思うが、中学校の8月平均時間外勤務数が36時間とかなり多い。原因は何か。</p>
事務局	<p>中学校の8月は、部活動が多いと思われる。小学校は研修などもしており、夏の間やりたい仕事が溜まっている教職員もおり、8月中にまとめてやっている。</p>
委員	<p>残業の定義は難しく、労働基準法から判断するには、自主的にするものは業務命令上の残業にならない。そのあたりどう把握されているのか。</p>
教育長	<p>教員の職務は自発的、創造的業務であり、給特法では超過勤務は職員会議など限定4項目に限られている。</p> <p>それ以外は自発的勤務ということで、それを総体的に評価し、4%ということになっている。しかし、今回の働き方改革の中では在校時間を把握し、在校時間自体を縮減していくという考え方である。</p>
委員	<p>【中学校給食について】</p> <p>今年の1月21日から中学校給食開始し、大変ありがたく思っている。しかし、例えば、寺戸中学校配膳室の生徒用出入口が一つしかなく、混雑している。</p>

	<p>また、食事時間が15分で短い、配膳に時間がかかったり、食事時間も生徒によって違うと考える。完食していない生徒が3分の1いると聞いており、これでは食育になっているのか疑問に思うとともに、残食が多いのは食事時間の長さなどの原因ではないかと考えるがどうか。</p> <p>リフトが設置されたら配膳時間が短縮され、教職員の負担も軽くなると現場からお聞きしている。リフトの設置と食事時間の検証についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>リフトの設置について、現時点では特に何も確定していない。大規模改修やコストの問題などがあり、当面はリフトの無い状態での中学校給食を推進している。</p> <p>リフトがなくてもスムーズにいくよう運用しており、生徒にも混乱なく行われていると認識している。</p> <p>食事の時間については、準備時間や食べるのが早いクラスもあるが、だいたい20分くらいの食事時間を取っている。</p> <p>他市町も視察したが、少なくともリフトのある学校、無い学校の中学校給食の現場等見に行く中で特にリフトあれば長くなり、無ければ短くなるということはなかったように認識している。</p>
委員	<p>リフトの設置について、学校施設の長寿命化等と一度耐震化された学校施設の改修を今後どうするのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>学校施設を今後どうしていくかについては全体的に検証する必要があると思っている。特に小中学校の施設にはかなり古い建物もあるので、現場の状況について老朽化度合いも含めての詳細な調査を行っている。その中で今後の児童生徒数も踏まえながらどのようにしていくか現在検証中であり、計画の中で検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>学校給食について、アンケートを取り現場の生の声を集約していただきたいと思うがどうか。</p>
事務局	<p>アンケートについては、今年度実施したいと考えている。実施時期等については、今後学校とも相談しながら決めていきたい。</p>
委員	<p>【食中毒防止対策について】</p> <p>食中毒防止対策について、学校給食の関係者の保菌検査、食材検査が実施されているがどのような内容であるか。</p>
事務局	<p>事務報告等に載せている保菌検査については、現場に入る市の職員について、月2回の検便検査を、食材の検査については年1回、府から指定される食材の検査を行っている。委託先の調理員等についても月2回の検便を行っている。</p>

委員	抜き打ち検査は行わないのか。
事務局	委託先の会社で抜き打ち検査はやっている。
委員	そのデータは随時確認されているのか。今日まで問題はなかったのか。
事務局	提出されたものを確認している。これまで特に問題はなかった。
委員	食中毒の防止について、一般細菌・雑菌が増える温度帯があるが、民間であれば、ご飯が炊きあがればすぐに急速冷却で温度を下げて雑菌が繁殖しないようにしている。急速冷却器はあるのか。
事務局	真空冷却器はある。
委員	それはどのような作業で、またどの食材に対して使用するのか。
事務局	和え物調理を行う際に、一度加熱した食材を真空冷却器で温度を下げてから和えるという工程を取っている。
委員	民間では外部の研究所などに検体検査を依頼し、献立に対して雑菌等のデータを出してもらいますが、学校給食において検討しているのか。
事務局	検査等については保健所の指導に基づき実施している。国の基準と考えに則った衛生対策を行っている。
委員	調味料について無添加ではないのか。化学調味料の使用についてはどうか。
事務局	調味料については、安心安全な食材を選ぶことからなるべく無添加の物を使うようにしている。 市の食中毒防止対策については、府や国の衛生基準で充分加熱を行っている。それについても、1カ所ではなく、3カ所の検温をするなど確認を取っており、大腸菌等は死滅していると考えている。
委員	給食をサンプルとして残し、後にそれを検査するということはないのか。
事務局	保健所の指導で毎日サンプルを取っており、2週間保存している。
委員	そのデータは生かされているか。

事務局	<p>サンプルについて、マイナス20度以下で2週間保存するという規定があり保存しているが、これらは食中毒等が起こった時の原因究明という意味で残しているため、日々の検査は行っていない。</p> <p>【個別計画について】</p>
委員	<p>個別計画について、施設の保有数や将来の更新コストと本市における現状と課題の整備を行い、学校施設の長寿命化や改築等に係る計画の作成に向けた作業を進めているとのことであるが、具体的にどういったものか。</p>
事務局	<p>試算については、ライフサイクルコストを考えている。ライフサイクルコストとは建物が生まれてから撤去するまでのコストであり、大規模改修と改築等を視野に入れた試算である。</p> <p>【不登校児童生徒について】</p>
委員	<p>主な不登校の原因と対応についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>本市の不登校の状況については多種多様な状況である。情緒的な部分もあれば、家庭の事情もあり、学校としても教育相談部会等を開きながら個々にどのような対応を取っていくか検討をしたり、家庭訪問をしたりしている。</p>
委員	<p>小学校で50日以上欠席した児童は中学校に進学しても引き続き欠席になるのか。</p>
事務局	<p>不登校改善のきっかけも様々で、小学校ではクラス替え、環境の変化、学年替わりだけでも変わってくる。一概には言えない。</p>
委員	<p>中学校で数が増えている、卒業された後の状況をつかんでいるのか。</p>
事務局	<p>進路状況については、今年度就職等1名、高校・通信制も含めて進学しているが、高校等に通えているかのデータはない。</p>
委員	<p>高校にも通えず、引きこもり状態になった場合はどこが対応するのか。</p>
事務局	<p>府の引きこもり支援事業があり、中学校卒業後は、学校や教育局と連携を取りながら支援を要請することは可能である。</p>
委員	<p>市が関わる場合は市民サービス部になるのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>

委員	<p>社会的にも引きこもりの問題は非常に大きな課題であり、初期の対応が非常に重要である。教育委員会でも初期対応をお願いしたい。</p> <p>【研究指定について】</p>
委員	<p>府の委託事業で、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業やオアシス校とあるがどういったものか。</p>
事務局	<p>土曜活用事業とは、例えば、勝山中学校が土曜日を活用し学習をしており、消耗品費を充てている。</p> <p>オアシス校は、乙訓教育局が独自に指定し、行っている事業であり、人的支援をいただき、例えば、第5向陽小学校が、国語の指定でオアシス校になっているが、学校で研修をする際、乙訓教育局から担当の指導主事に国語の指導について指導していただいたり、研究内容について示唆していただいたりしている。</p>
委員	<p>土曜活用は教材費に使用、オアシス校は人的支援ということでもいいのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p> <p>【小学校体育館について】</p>
委員	<p>体育館の扇風機について、あるところとないところがある、どうなっているのか。</p>
事務局	<p>大型扇風機や冷風機については、各学校の要望に基づいて整備している。向陽小学校は要望がなかったが、今後、学校の意向も聞きながら検討していきたい。</p>
委員	<p>要望がなくとも必要なものであり、導入をしていただきたい。</p> <p>また、向陽小学校の体育館の鍵が壊れていた。学校から要望がなくても修理すべきではないか。各小学校にもこのような事例があるかもしれないので点検していただきたい。</p>
事務局	<p>向陽小学校体育館の鍵は、確認し修繕させていただく。</p> <p>【通学区域弾力化について】</p>
委員	<p>小学校だが、学区制から選択制の導入を検討されているのか。</p>
事務局	<p>本市の小中学校においては基本学区制をひいている。ただし、新小学校1年生、新中学校1年生については希望校制度を設けており、一定の枠があるが、選択が可能となっている。</p> <p>【特別支援教育指導員について】</p>
委員	<p>特別支援教育指導員について、現在、第2向陽小学校と第5向陽小学校に配置されてい</p>

	<p>るが、他の学区の児童ならこの学校を選択できるということか。</p>
事務局	<p>特別支援教育指導員は京都府の人的配置である。同じような働き方をする特別支援教育支援員というものを本市でも独自に全小中学校に現在24名配置している。</p>
委員	<p>支援員も指導員も全く同じ位置づけということか。</p>
事務局	<p>同じ働きをしている。</p>
委員	<p>特別支援教育支援員の資格や配置基準は市町村が定めるのか。</p>
事務局	<p>定めてはいないが、学校長の推薦、又は市からの推薦を受けたものとなっている。</p>
委員	<p>推薦をしているのか。</p>
事務局	<p>面接をしている。資格については特に聞いていないが、教員免許を持っている者がほとんどである。</p>
委員	<p>働いている者は全て臨時職員なのか。</p>
事務局	<p>臨時職員である。</p>
	<p>【会計年度任用職員制度について】</p>
委員	<p>臨時職員は来年度から施行される会計年度任用職員制度に移行されるのか。</p>
事務局	<p>その方向になると思われる。</p>
委員	<p>留守家庭児童会の指導員に関しても当てはまるのか。</p>
事務局	<p>留守家庭児童会の指導員についても会計年度任用職員の制度の中で検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>検討と言われた、外れることがあるのか。</p>
事務局	<p>制度の中で検討すると答えさせていただいた。そこから外れるということではなく、制度の中で検討していくということである。</p>
	<p>【災害復旧について】</p>
委員	<p>災害復旧に関して、勝山中学校ブロック塀の改修工事と寺戸中学校体育館屋根の防水改</p>

	<p>修工事の見積額は部内で算出したのか。</p>
事務局	<p>勝山中学校ブロック塀について、危険ブロックにあたるため府の単価を使用している。寺戸中学校体育館の屋根については、防水が特殊であるため、防水メーカーから見積書を徴取し、基準額をかけて設計単価にした。</p>
委員	<p>ブロック塀については1社のみが応札し、予定価格を超えていた。寺戸中学校は最低価格に到達しない応札が多く、単価の設定の仕方が適切ではなかったのではないか。</p>
事務局	<p>落札業者によると、勝山中学校は地形の起伏があり、高めの入札になったと聞いている。寺戸中学校は見積徴取した時点が災害発生時であるため需要が高く、掛け率が高くなったが、設計時より発注の時間がたっており、通常の単価に戻ったのが原因である。</p>
委員	<p>業者に依頼した設計費用は、国の災害復興予算として計上されないのか。</p>
事務局	<p>災害復旧について業務委託料は対象外である。</p>
委員	<p>寺戸中学校体育館の防水工事契約金額が3,300万円、決算では1,300万円とはどういうことか。</p>
事務局	<p>寺戸中学校体育館防水工事は、一部翌年度に繰越を行ったためである。</p>
委員	<p>契約の段階で何回かに分けて支払うということであり、まだ支払いが終わっていないのか。</p>
事務局	<p>終わっていない。</p>
委員	<p>勝山中学校も同様、まだ支払いが終わっていないものが入っているのか。</p>
事務局	<p>勝山中学校のブロック塀は、翌年度に全額繰越を行った。 また、体育館東側にあるコンクリートブロック塀のみ至急撤去し、その分のみ計上している。</p>
委員	<p>地震は保険適用外と聞いているが、体育館は火災保険等の適用はされているのか。</p>
事務局	<p>保険等は適用されていない。</p>
委員	<p>どういう考え方か。</p>

事務局	災害時に市有物件の確認をしたが対象外ということである。
委員	小学校の投てき板撤去費用に第3向陽小学校だけが入っていないのは何故か。
事務局	第3向陽小学校はすでに撤去しているためである。
委員	寺戸中学校体育館シルバークール業務委託料とは何か。
事務局	シルバークールとは屋根の材質の名前である。
委員	災害復旧と関連するのか。
事務局	この調査業務については、体育館のアリーナにシルバークールの破片が落ち、授業ができないため調査した。
委員	災害復旧と多少関連していたということか。
事務局	原因の一つであると考えている。
	【小学校の登下校の安全について】
委員	小学校の登下校の安全について、高校生が猛スピードで坂を下ってくる。このようなことに対して指導はどうか。
事務局	状況は把握している。交通安全対策協議会からも同様の意見があり、高校には交通安全を担当している課がお願いに行っている。必要なら教育委員会としても一緒に行きに行く。
	【蔵書盗難廃棄問題について】
委員	宇治市等で図書館の蔵書の大量投棄があったが、本市図書館での管理はどうか。
事務局	今回の投棄図書の中に本市の蔵書は含まれていなかったが、対策を取った。書架の配置換え等により死角をなくし、見回りを増加した。また、挨拶や声かけも効果があると言われており実施している。
	【五塚原古墳の発掘調査について】
委員	埋蔵文化財について五塚原古墳の発掘調査が新聞に載っていたが、現在何割ほど調査が進んでいるのか。
事務局	寺戸大塚は、昭和30年代以降に大学による発掘調査が行われ、前方後円墳の丸い方に

	<p>も四角い方にも石室があるという形で重要度について分かっている。追加として向日市が発掘調査を行ったが、これは史跡指定を受けるために範囲を確認するための必要最低限の発掘調査である。</p> <p>五塚原古墳については、平成13年から大学と協働で発掘調査を実施した。石室については史跡指定後の発掘調査で、それ以上は遺跡を破壊する恐れがあると言うところで調査を中止している。今回、全国的にも一番古い石室ということと、初めて遺物が出土し、弥生時代終わりから古墳時代にかけてのものだと分かった。また、古墳の形や出土した土器からも古墳時代の初期であることが分かった。</p>
委員	<p>新聞では、西暦600年代の白鳳時代に起きた地震で堆積物が積もり、その1m下に銅鏡があると書かれていた。それ以上発掘しないのは、現在の技術では石室が風化するからか。</p>
事務局	<p>はり湖山周辺には、白鳳時代創建の宝菩提院廃寺が所在し、その関係遺物が古墳の発掘調査からも出土している。鏡については、出土していない。今後は、しっかりとした計画がないと新たな発掘調査は難しい。</p>
委員	<p>風化させない技術はあるのか。</p>
事務局	<p>完全な風化させない技術はない。</p>
委員	<p>恵解山古墳のように綺麗になるのか。整備した後も発掘調査はできるのか。</p>
事務局	<p>整備後の発掘調査はほとんど事例がない。</p>
委員	<p>今後、発掘調査は行われぬのか。</p>
事務局	<p>史跡として指定された場合、一定文化財としての保存ができているという認識である。先ほど「整備後の発掘調査事例はない。」と言ったが、静岡県登呂遺跡などは五十年以上前に整備された史跡を検証のため新たに発掘調査された例がある。</p>
	<p>【副読本について】</p>
委員	<p>放射能副読本について、どのような扱いをしているのか。</p>
事務局	<p>副読本の扱いは教科書を学ぶ上での補助教材であり、本市の学校では授業での活用をしていると聞いていない。教員研修に使っている。</p>
委員	<p>配布しておらず、扱いは学校に任せているということか。</p>

事務局	基本的にはそうである。現在のところ使用するとは聞いていない。
委員	使用するときは学校から連絡が入るのか。
事務局	配布時に校長にそのように説明している。
委員	【五塚原古墳の出土品の保管方法について】 五塚原古墳の出土品の保管方法はどのようなものか。
事務局	出土した土器は洗い、専用の糊状の土器強化剤を含浸して大切に保管している。
委員	価値のないものはプラケースに入れているのか。
事務局	すべてコンテナと呼ばれるプラスチックケースに入れて保管している。
委員	価値のあるものが出てきても同じ扱いか。
事務局	本来は桐箱が良いが、本市の場合は全てコンテナで保管している。
委員	風化はそれ以上しないのか。
事務局	須恵器、土師器についてはほとんど風化しない。風化しやすい土器は糊状の土器強化剤を含浸させ、鉄製品・木製品もそれぞれ専用の樹脂を含浸させ風化が進まないようにしている。
	採決　－　挙手多数　－　可決

議案第64号 向日市民体育館条例の一部改正について

委員	○質疑 利用料金は誰でも同じ金額なのか。
事務局	アマチュア以外のプロスポーツの場合で営利を目的とする場合は、この表の20倍で、そこから減免している。
委員	20倍はハンナリーズとして他の体育館と比べ利用しやすいのか。
事務局	利用しやすくなるようにしている。

委員	特に向日市の体育館だけが料金が高く、使いにくいということはないのか。
事務局	京都府・京都市とは基準額や面積も違い、当然料金も違う。一概に同じ金額体系になっていない。
委員	市外の方は2倍になる、料金表はあるのか。
事務局	この金額の2倍になると別表の備考に記載している。
委員	トレーニングルームの利用料金はどうなっているのか。
事務局	現在は市内の方、市外の方一律300円であるが、今後別料金の設定を考えている。
委員	この金額に消費税がプラスされるのか。
事務局	条例では、100分の8の金額を割り戻した基本額を設定しているので、トレーニングルームについても同じ考えである。
委員	今回は市外の方の料金改定はないということか。
事務局	市外料金の設定があり、基本額を改定することにより、その金額の2倍になるので、市外の方も消費税分は改定される。
委員	天文館の入館料は今後どうなるのか。
事務局	現在、入館料が200円であり、消費税改定分が4円となるので今回は見送った。
委員	採決の前に反対意見を述べたい、消費税分がこれまでの利用料金に上乗せされるのは市民の負担が増すばかりであり、反対する。
	採決　－　挙手多数　－　可決

議題第68号 令和元年向日市一般会計補正予算（第3号） （所管分）

委員	○質疑 【幼稚園について】 幼児教育の保育料等は、一人当たりの上限が25,700円であり、市内にある3幼稚園もこの中に含まれるのか。市外の幼稚園に通っている園児も同額か。
----	---

事務局	そのとおりである。
委員	保育園の場合は、給食費を4,500円負担しないといけないが幼稚園も同じか。
事務局	幼稚園によって給食に係る費用は異なるが原則自己負担である。低所得者、第3子以降については副食費を補助するということで補正予算として計上している。
	【トイレ改修について】
委員	学校整備の交付金とはトイレ改修ということか。今後の計画をお聞きしたい。
事務局	現在のところ新たな計画はないが、老朽化に伴い修繕が必要な箇所については適宜修繕を行っていく。
委員	改修した後は洋式化していくということか。
事務局	洋式化していく方向で考えている。
	採決　－　挙手全員　－　可決